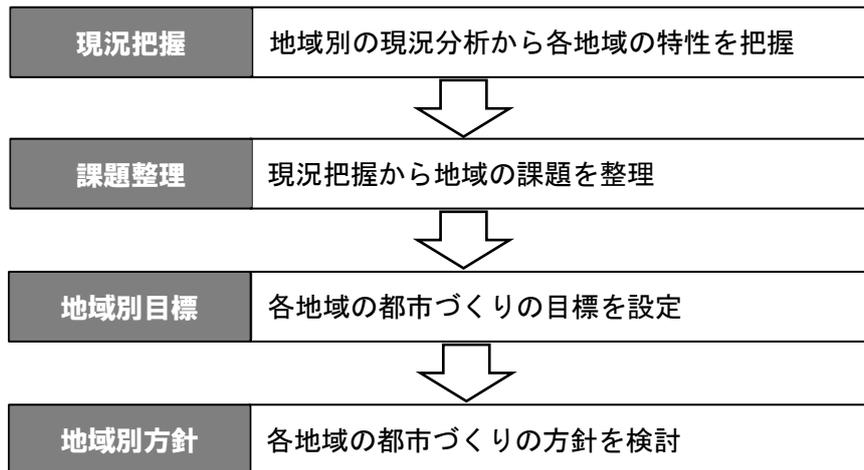


## 第4章 地域別の方針

### 1 地域区分

#### 1-1 地域別構想の構成

- ・地域別構想の構成は以下の通りである。



#### 1-2 地域区分

- ・前回策定された都市計画マスタープランでは、右図に示す9区分で地域別構想を示しており、前回区分での現況や計画内容を比較するため、現在の地域区分を踏襲し地域別の都市づくりの方針の検討を行う。

図一 地域区分図



## 第4章 地域別の方針

### 2 滝港・気多大社周辺地域

#### 2-1 地域概況

- ・中心市街地の北西部に位置し、羽咋町、一ノ宮町、寺家町、滝町の4地区からなる。
- ・地域北東部は、**眉丈山丘陵地**から構成された起伏のある地形となっているが、それ以外は比較的平坦な地形であり、**水田を中心とした農地**が広がる。
- ・本地域の西部は、**能登半島国定公園**に指定されている**日本海**に面しており、農地が広がる北部の海岸部には樹林地も見られる。
- ・本地域には、臨港地区に指定された**滝港**が位置しており、艇置場が大型60隻および小型60隻、艇庫138隻を有するマリーナとなっている。
- ・眉丈山丘陵地の山裾には、能登国一ノ宮である**気多大社**が位置するほか、本地域には多くの寺社仏閣が立地しているとともに、国指定の**寺家遺跡**などが見られる。
- ・本地域南端部の一部区域は、**寺家工業団地**に含まれている。
- ・気多大社周辺から寺家工業団地北部や滝港周辺には集落地が形成されている。
- ・本地域を南北に縦断し、羽咋市の中心市街地と志賀町を連絡する**国道249号**が、**本地域の幹線道路**となっている。
- ・本地域北部には、西北台小学校が立地している。



#### 2-2 人口推移

平成12年から令和2年までの本地域の人口・世帯数は減少しており、平成12年で1,610人、473世帯であったのが、令和2年では1,282人(328人、20.4%減)、466世帯(7世帯、1.5%減)となっている。

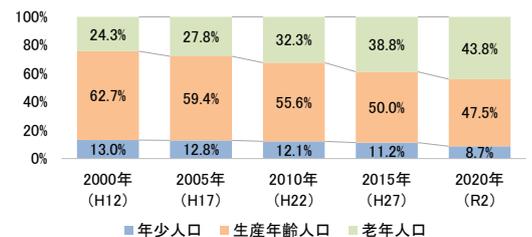


資料：国勢調査

#### 2-3 年齢3区分別人口割合

平成12年から令和2年までの年齢3区分別人口構成比の推移によると、**年少人口、生産年齢人口は減少傾向**、**老年人口は増加傾向**を示している。

令和2年では、年少人口8.7%、生産年齢人口47.5%、老年人口43.8%であり、年少人口は1割を下回り、老年人口は4割を超え、少子高齢化が進行している。



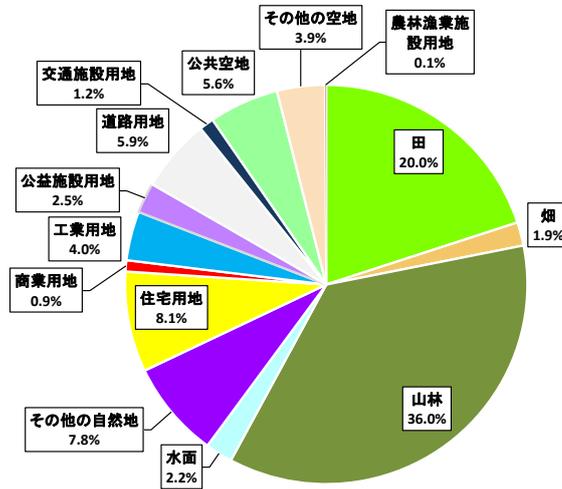
資料：国勢調査

※四捨五入の関係で合計が100%にならない場合がある。

## 2-4 土地利用

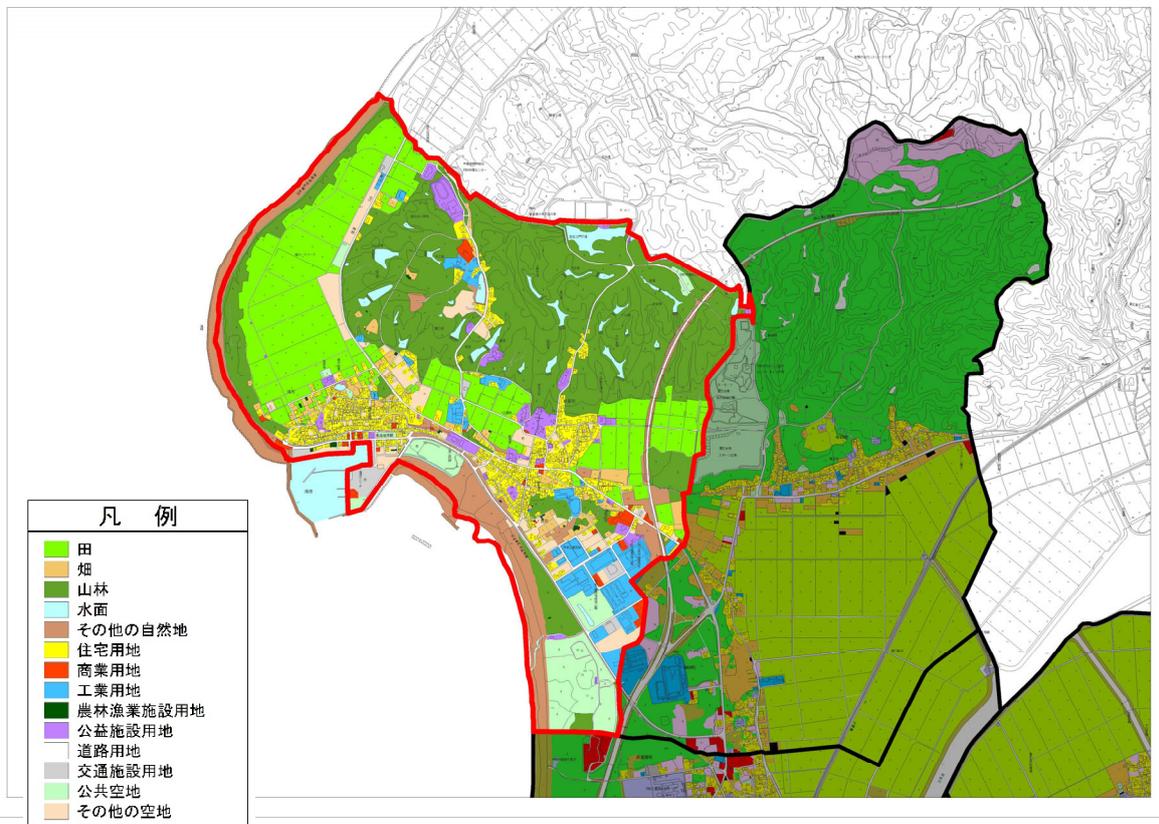
自然的土地利用が 67.9%、都市的土地利用が 32.1%となっている。

「山林」が 36.0%と最も多く、次いで「田」が 20.0%、「住宅用地」が 8.1%と多くなっている。



資料：平成 30 年度羽咋市都市計画基礎調査

図一土地利用現況図



資料：平成 30 年度羽咋市都市計画基礎調査

## 第4章 地域別の方針

### 2-5 滝港・気多大社周辺地域の課題

<p><b>■ 安全で安心して暮らせる居住環境の確保</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・海岸部においては津波被害が想定される地区があり、地域住民が安心して暮らせるよう災害に強いまちづくりが求められる。</li> <li>・国道 249 号の未整備区間の整備促進などにより、本地域と本市の中心市街地との連携を強化することが求められる。</li> </ul>
<p><b>■ 歴史的な寺社仏閣・古代遺跡の保全・継承</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本市の歴史・文化を伝える気多大社などの寺社仏閣、国指定の寺家遺跡などを保全・継承することが求められる。</li> </ul>
<p><b>■ 自然環境などと調和した里山里海の保全・継承</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域北東部に広がる眉丈山丘陵地の自然環境と調和し、世界農業遺産にも認定された「能登の里山里海」を保全・継承することが求められる。</li> <li>・能登半島国定公園に指定されている日本海の自然環境と調和し、世界農業遺産にも認定された里海を保全することが求められる。</li> <li>・本地域の平坦地に広がる、水田を中心とした優良農地の保全が求められる。</li> </ul>
<p><b>■ レクリエーション空間の保全・育成</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・滝港マリーナや滝港海岸、一ノ宮海岸、羽咋巖門自転車道については、住民などの海洋レクリエーション空間として、保全・育成していくことが求められる。</li> </ul>
<p><b>■ 地域産業の活性化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・寺家工業団地については、周辺環境との調和を考慮しながら、産業の活性化を図ることが求められる。</li> </ul>

### 2-6 滝港・気多大社周辺地域の将来像

#### 将来目標

歴史・文化資源や自然環境の保全・活用と  
災害対策による安全安心で魅力的な地域の創造

#### 基本方針

#### 1. 津波被害などの災害に強い安全で安心な地域づくり



海岸部においては地震発生時に津波被害が想定されるため、避難路の整備など災害対策を進め、誰もが安全で安心して暮らせる居住環境を形成する。

#### 2. 羽咋市の歴史・文化が感じられる拠点づくり



気多大社などの寺社仏閣や国指定の寺家遺跡など、本市の歴史・文化を感じる地域資源を保全・継承しながら、歴史・文化の拠点を形成する。

#### 3. 自然とふれあいながら、海洋レクリエーションが楽しめる拠点づくり



滝港マリーナや滝港海岸、一ノ宮海岸、羽咋巖門自転車道など地域資源を保全・活用し、自然とふれあいながら、海洋レクリエーションが楽しめる拠点を形成する。

### 2-7 滝港・気多大社周辺地域の都市整備の方針

#### (1) 土地利用の方針

##### 1) 工業地区

- 寺家工業団地については、のと里山海道柳田 IC との近接性を活かすとともに、周辺地区との調和を考慮しながら、産業機能の充実を図る。

##### 2) 集落地区

- 集落地については、世界農業遺産「能登の里山里海」として保全・継承するため、周辺の田園環境と調和した適正な土地利用の誘導と無秩序な開発を抑制するとともに、道路、公園、下水道などの生活基盤の維持向上により、快適性とゆとりある居住環境を維持する。
- 空き家の利活用により、地域コミュニティを維持し、集落地区の保全を図る。

##### 3) 田園地区

- 農地については、「能登の里山里海」として継承するため、農地バンクなどを活用し、担い手農家へ農地の集積、集約化を図り、耕作放棄地の解消と有効活用などを推進し、集落地などと調和した田園環境を保全・維持する。

##### 4) 里山保全地区

- 丘陵地や山間地に残る樹林地は、都市を取り巻く良好な自然環境として保全する。

##### 5) 里海・水辺保全地区

- 海岸沿いに残る樹林地は、防風・防砂機能などを維持するとともに、都市を取り巻く良好な自然環境として保全する。
- 滝港海岸や一ノ宮海岸については、水と緑豊かな自然環境に配慮しながら、市民などが自然とふれあう機会を創出するレクリエーション拠点として整備・活用を図る。
- 滝港マリーナや羽咋巖門自転車道については、市民などが海洋レクリエーションを楽しむ空間として、適切に維持・管理する。

#### (2) 交通施設整備の方針

##### 1) 広域交流道路

- のと里山海道、国道 249 号は、のと里山海道の 4 車線化などにより、本市の活力を維持・創出する重要な道路として、ネットワーク機能の強化を図るとともに、第一次緊急輸送道路として地域間相互や高次医療機関との連携強化を図る。
- (都) 西街道線については、広域的な交流や地域拠点間を連携する道路として、整備促進を図る。

## 第4章 地域別の方針

### 2) 生活道路

- 生活道路は、こどもや高齢者など誰もが安全・快適な道路空間を形成するため、歩行空間の確保、街路灯の整備や町会と連携した防犯灯の維持管理などによる防犯対策、街路樹による緑化、バリアフリー化などを推進するとともに、西北台小学校への通学路における危険個所の改善をはじめ、市民の意向を踏まえた細やかな整備、維持・改善を継続する。

### (3) 公園・緑地整備の方針

#### 1) 緑のゾーンの保全・活用

- 眉丈山丘陵の樹林地の植生を保全するとともに、適切な維持管理を行う。
- 寺家工業団地緑地公園については、自然的な空間を活かすとともに、周辺環境との調和に配慮しながら、新たな活用方法を検討していく。

### (4) 都市景観形成の方針

#### 1) 自然的景観

- 滝港海岸や一ノ宮海岸については、海岸清掃活動などを推進するとともに、海岸と調和した滝港マリーナの良好な景観の創出、のと里山海道などからの眺望景観の保全、建築物などのデザイン配慮、海岸沿いの松林の再生・保全など、積極的な景観保全・創出・活用を図る。



滝港マリーナ

#### 2) 歴史・文化的景観

- 気多大社、国指定の寺家遺跡など、地域の歴史・文化を物語る歴史的遺産である寺社仏閣、遺跡・史跡のほか、芸能や祭りなどの文化的景観を保全・活用する。
- 気多大社については、能登国一ノ宮であり参拝者が多いことを踏まえ、気多大社周辺の眺望景観や社叢林の保全など、歴史的資源を尊重した景観づくりを推進する。

#### 3) まちなみ景観

- 集落地については、地域らしさや自然環境、地形、歴史的資源などの豊かな景観資源を保全するとともに、建築物や農地の適切な維持管理、生垣の手入れ、清掃活動などにより、美しい集落景観を維持する。また、新たな建築物を建てる際には、既存の景観資源との共生を図り、旧来の面影を活かした景観づくりを推進する。
- 寺家工業団地では、周辺の田園・集落景観から突出しないよう配慮するとともに、通り側に駐車場や屋外設備、資材置き場を配置する場合には、周囲の緑化を図る。

### (5) 都市防災の方針

#### 1) 震災対策

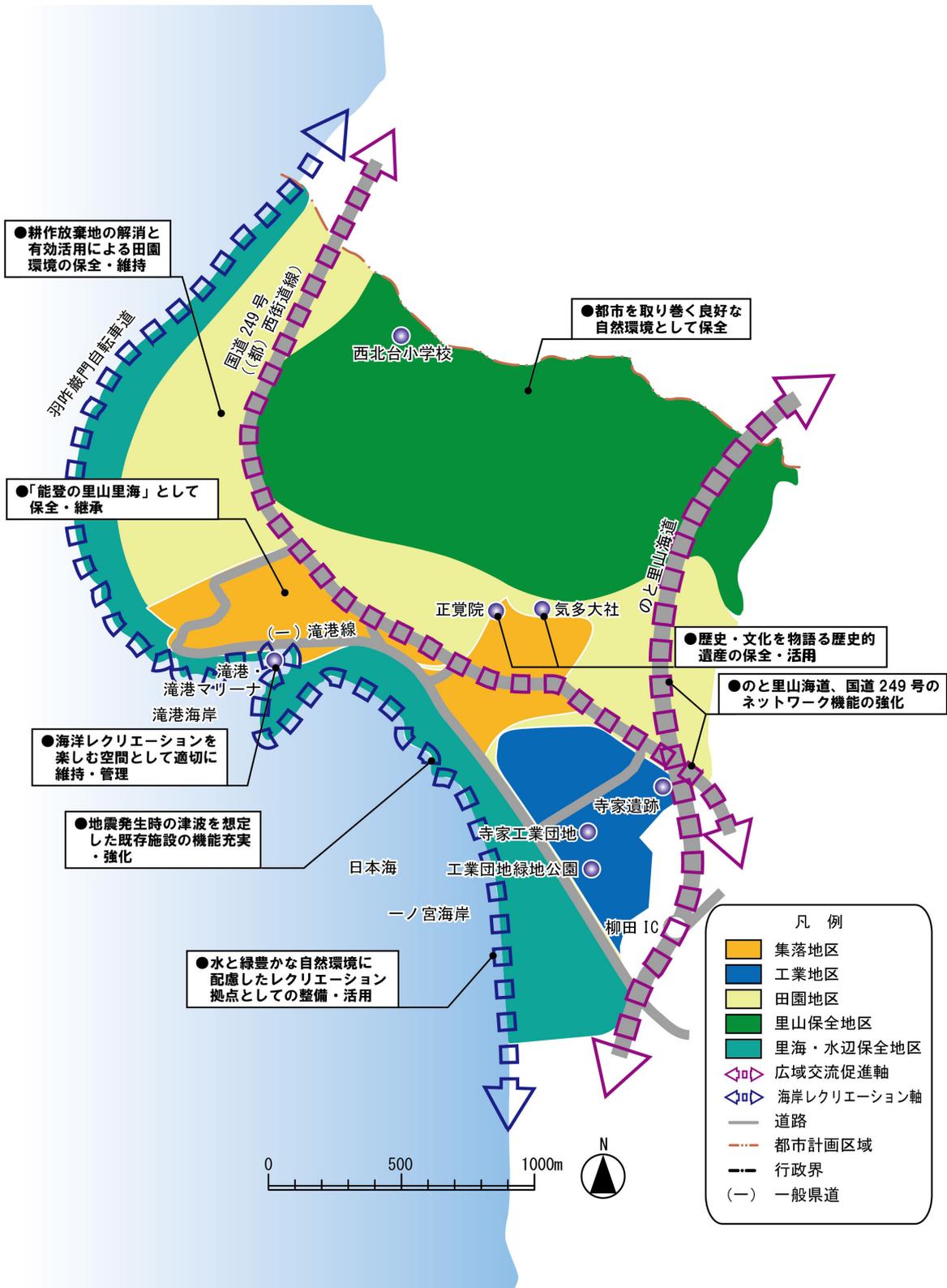
- 海岸部においては地震発生時に津波被害が想定されるため、避難路の確保など既存施設の機能充実・強化、津波ハザードマップの周知などを図る。

#### 2) 水害・土砂災害対策

- 土砂災害を防止するための工事などを適切に行うとともに、がけ崩れの恐れのある危険な区域などの監視強化を図る。

# 第4章 地域別の方針

図一 滝港・気多大社周辺地域の方針図



## 3 柳田 IC 周辺・里山地域

### 3-1 地域概況

- ・ 中心市街地の北部に位置し、柳田町からなる。
- ・ 地域北部の大半は、**眉丈山丘陵地**から構成された起伏のある地形となっている。
- ・ 地域南部には、**水田を中心とした農地**が広がる。
- ・ 眉丈山丘陵地の山裾には、柳田町の集落地が形成されている。
- ・ 眉丈山丘陵地には、眉丈台地自然緑地公園、**眉丈台地スポーツ広場**などが見られる。
- ・ 本地域南西部には、**寺家工業団地**が立地している。
- ・ 本地域南西部には、**のと里山海道柳田 IC**が位置している。
- ・ 羽咋市の中心市街地と志賀町を連絡する**国道 249 号**のほか、柳田町の集落地を経由し、七尾市と国道 249 号やのと里山海道柳田 IC を連絡する**(主)七尾羽咋線**が、本地域の幹線道路となっている。
- ・ 本地域南東部には、JR 七尾線が縦断している。



### 3-2 人口推移

平成 12 年から令和 2 年までの本地域の**人口・世帯数は減少**しており、平成 12 年で 697 人、213 世帯であったのが、令和 2 年では 441 人 (256 人、36.7%減)、178 世帯 (35 世帯、16.4%減) となっている。

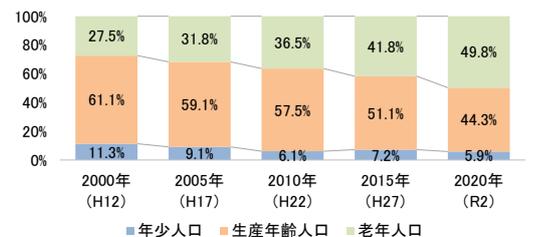


資料：国勢調査

### 3-3 年齢3区分別人口割合

平成 12 年から令和 2 年までの年齢 3 区分別人口構成比の推移によると、**年少人口、生産年齢人口は減少傾向、老年人口は増加傾向**を示している。

令和 2 年では、年少人口 5.9%、生産年齢人口 44.3%、老年人口 49.8%であり、年少人口は 1 割を下回り、老年人口割合が生産年齢人口割合を上回っている。



資料：国勢調査

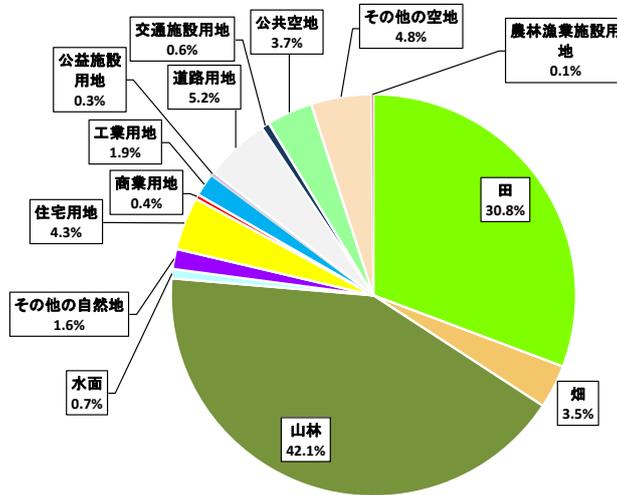
※四捨五入の関係で合計が 100%にならない場合がある。

# 第4章 地域別の方針

## 3-4 土地利用

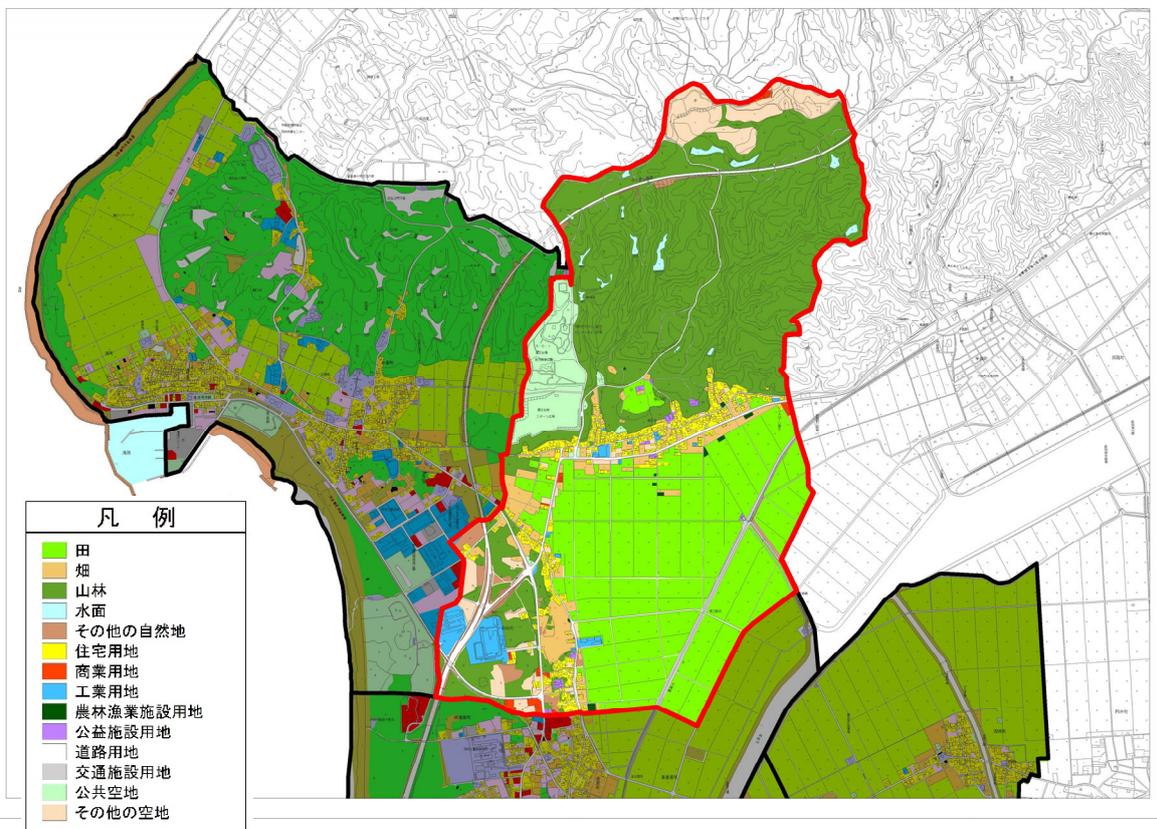
自然的土地利用が78.7%、都市的土地利用が21.3%となっている。

「山林」が42.1%と最も多く、次いで「田」が30.8%、「道路用地」が5.2%と多くなっている。また、「住宅用地」は4.3%である。



資料：平成30年度羽咋市都市計画基礎調査

図一土地利用現況図



資料：平成30年度羽咋市都市計画基礎調査

### 3-5 柳田 IC 周辺・里山地域の課題

<b>■ 広域交流道路を活かした交流・地域産業の活性化</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・本市の玄関口の一つである、のと里山海道柳田 IC を活かし、観光などの広域交流を促進することが求められる。</li> <li>・のと里山海道柳田 IC に近接する寺家工業団地については、周辺環境との調和を考慮しながら、産業の活性化を図ることが求められる。</li> </ul>	
<b>■ レクリエーション空間の保全・育成</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・眉丈台地自然緑地公園、眉丈台地スポーツ広場については、住民などのスポーツ・レクリエーション空間として、保全・育成していくことが求められる。</li> </ul>	
眉丈台地スポーツ広場	
<b>■ 自然環境などと調和した里山の保全・継承</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域北東部に広がる眉丈山丘陵地の自然環境と調和し、世界農業遺産にも認定された里山を保全・継承することが求められる。</li> <li>・本地域の平坦地に広がる、水田を中心とした優良農地の保全が求められる。</li> </ul>	
<b>■ 住み慣れた集落地の利便性の向上</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・人口減少、少子高齢化に対応しながら、住み慣れた場所で暮らし続けることができるよう集落地の利便性の向上が求められる。</li> <li>・国道 249 号のネットワーク機能の強化、(主)七尾羽咋線の維持管理などにより、本地域と本市の中心市街地との連携を強化することが求められる。</li> </ul>	

### 3-6 柳田 IC 周辺・里山地域の将来像

#### 将来目標

**柳田 IC や丘陵地の自然環境を活かした  
交流・地域産業が活性化する地域の創造**

#### 基本方針

##### 1. 玄関口の一つである柳田 IC を活かした交流・地域産業の拠点づくり



本市の玄関口の一つである、のと里山海道柳田 IC を活かし、近接する寺家工業団地の活性化と観光などの広域交流を促進する。

##### 2. 豊かな緑に包まれながら、森林レクリエーションが楽しめる拠点づくり



眉丈台地自然緑地公園、眉丈台地スポーツ広場などの緑豊かな自然環境を保全・活用し、森林レクリエーションやスポーツが楽しめる拠点を形成する。

##### 3. 住民が安心・快適に暮らせる里山の環境づくり



眉丈山丘陵地や田園と調和した世界農業遺産にも認定された里山を保全・継承するとともに、住民が安全・快適に暮らせる集落地を形成する。

## 第4章 地域別の方針

### 3-7 柳田 IC 周辺・里山地域の都市整備の方針

#### (1) 土地利用の方針

##### 1) 工業地区

- 寺家工業団地については、のと里山海道柳田 IC との近接性を活かすとともに、周辺地区との調和を考慮しながら、産業機能の充実を図る。

##### 2) 集落地区

- 集落地については、豊かな里山を保全・継承するため、周辺の田園環境と調和した適正な土地利用の誘導と無秩序な開発を抑制するとともに、道路、公園、下水道などの生活基盤の維持向上により、快適性とゆとりある居住環境を維持する。
- 空き家の利活用により、地域コミュニティを維持し、集落地区の保全を図る。

##### 3) 田園地区

- 農地については、「能登の里山里海」として継承するため、農地バンクなどを活用し、担い手農家へ農地の集積、集約化を図り、耕作放棄地の解消と有効活用などを推進し、集落地などと調和した田園環境を保全・維持する。

##### 4) 里山保全地区

- 眉丈台地自然緑地公園は、官民連携により、緑豊かな自然環境に配慮しながら、市民などが自然とふれあう機会を創出するレクリエーション拠点として整備・活用を図る。

#### (2) 交通施設整備の方針

##### 1) 広域交流道路

- のと里山海道、国道 249 号は、のと里山海道の 4 車線化などにより、本市の活力を維持・創出する重要な道路として、ネットワーク機能の強化を図るとともに、第一次緊急輸送道路として地域間相互や高次医療機関との連携強化を図る。
- (都) 西街道線については、広域的な交流や地域拠点間を連携する路線として、整備促進を図る。
- 本市への玄関口の一つである柳田 IC では、来訪者などが快適に市内観光を楽しむよう、千里浜 IC と連携した活用を検討する。

##### 2) 地域間交流道路

- (主) 七尾羽咋線については、市内の道路網の骨格を形成するとともに、隣接市町などと連絡する地域間交流道路として、市外を含む地域間のアクセス性や交通円滑化を強化する。

### 3) 生活道路

- 生活道路は、こどもや高齢者など誰もが安全・快適な道路空間を形成するため、歩行空間の確保、街路灯の整備や町会と連携した防犯灯の維持管理などによる防犯対策、街路樹による緑化、バリアフリー化などを推進するとともに、西北台小学校への通学路における危険個所の改善をはじめ、市民の意向を踏まえた細やかな整備、維持・改善を継続する。

### (3) 公園・緑地整備の方針

#### 1) 緑のゾーンの保全・活用

- 眉丈山丘陵の樹林地の植生を保全するとともに、眉丈台地自然緑地公園の整備や適切な維持管理を行う。
- 眉丈台地自然緑地公園については、眉丈山丘陵の自然環境に配慮しつつ、市民などが自然と親しむ緑豊かな空間形成を図る。また、災害発生時における災害廃棄物の仮置き場や仮設住宅用地としての活用を考慮しつつ、避難場所としての防災トイレの整備など、防災機能の充実を図る。
- 眉丈台地スポーツ広場を都市公園として含み、一体的な活用を進める。



眉丈台地自然緑地公園

### (4) 都市景観形成の方針

#### 1) まちなみ景観

- 集落地については、地域らしさや自然環境、地形、歴史的資源などの豊かな景観資源を保全するとともに、建築物や農地の適切な維持管理、生垣の手入れ、清掃活動などにより、美しい集落景観を維持する。また、新たな建築物を建てる際には、既存の景観資源との共生を図り、旧来の面影を活かした景観づくりを推進する。
- 寺家工業団地では、周辺の田園・集落景観から突出しないよう配慮するとともに、通り側に駐車場や屋外設備、資材置き場を配置する場合には、周囲の緑化を図る。

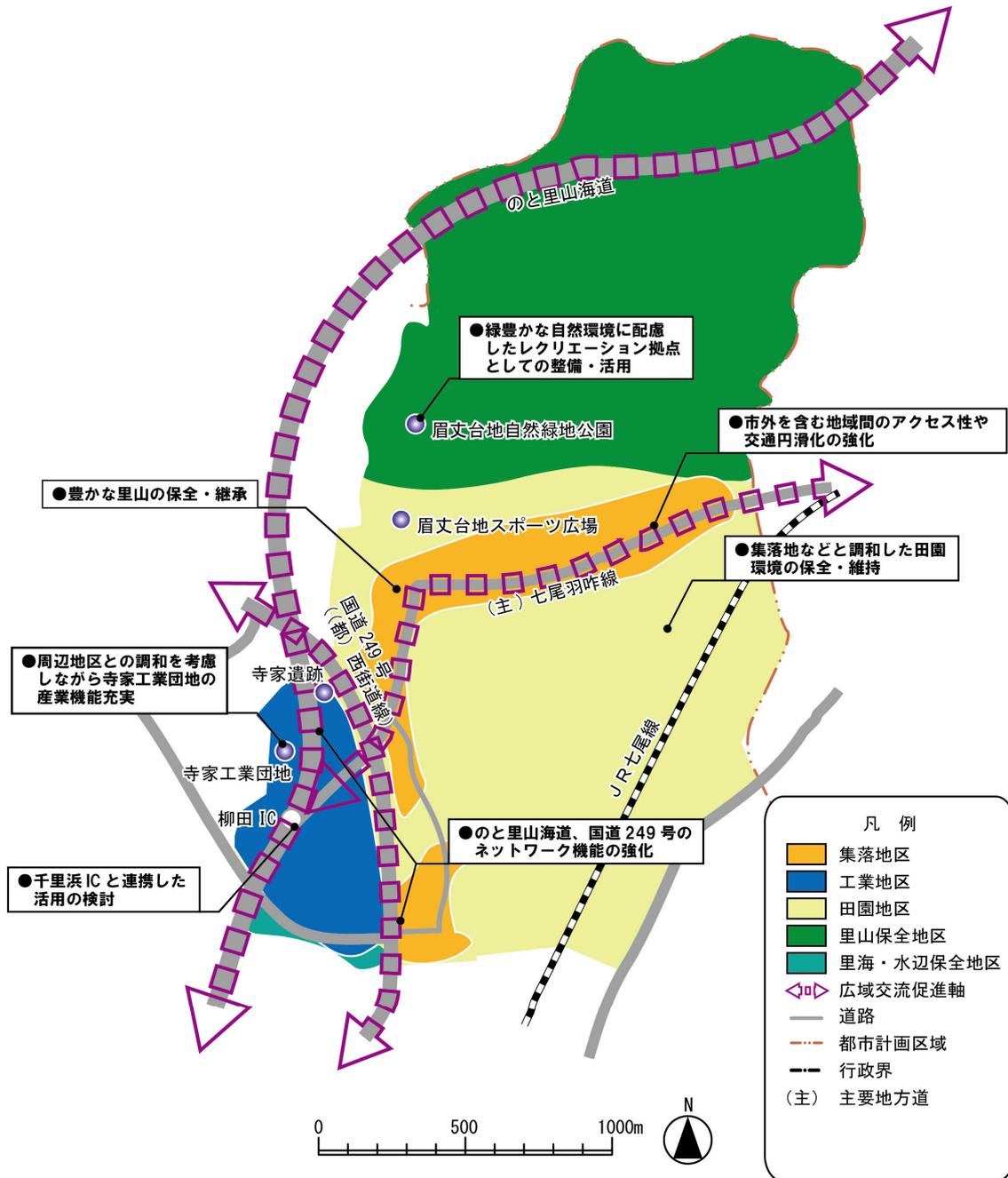
### (5) 都市防災の方針

#### 1) 水害・土砂災害対策

- 土砂災害を防止するための工事などを適切に行うとともに、がけ崩れの恐れのある危険な区域などの監視強化を図る。

# 第4章 地域別の方針

図一 柳田 IC 周辺・里山地域の方針図



## 4 羽咋川北部地域

### 4-1 地域概況

- ・ 中心市街地の北に隣接し、大川町、釜屋町、西釜屋町の3地区からなる。
- ・ 地域南部には、地域に沿って羽咋川が東から西へ流下している。
- ・ 地域東部には、水田を中心とした農地が広がる。
- ・ 本地域の西部は、能登半島国立公園に指定されている日本海に面しており、海岸部には樹林地が見られるほか、釜屋海岸、休暇村能登千里浜があるなど、観光地の拠点ともなっている。
- ・ 本地域を南北に縦断し、羽咋市の中心市街地と志賀町を連絡する国道249号が、本地域の幹線道路となっている。
- ・ 本地域の中央部は、用途地域が指定されており、国道249号に沿って市街地が形成されている。
- ・ 本地域の市街地には、地域の避難拠点となっている羽咋工業高等学校が立地するほか、白鷺公園、川渕児童公園が位置している。
- ・ 本地域の西部には、のと里山海道が縦断している。
- ・ 本地域東部には、JR七尾線が縦断している。



### 4-2 人口推移

平成12年から令和2年までの本地域の人口・世帯数は減少しており、平成12年で1,896人、668世帯であったのが、令和2年では1,503人(393人、20.7%減)、625世帯(43世帯、6.4%減)となっている。

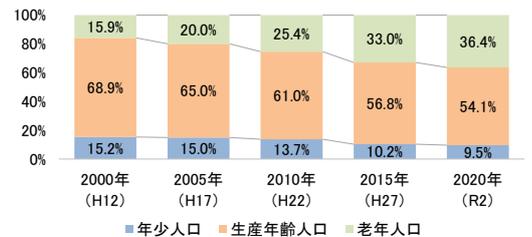


資料：国勢調査

### 4-3 年齢3区分別人口割合

平成12年から令和2年までの年齢3区分別人口構成比の推移によると、年少人口、生産年齢人口は減少傾向、老年人口は増加傾向を示している。

令和2年では、年少人口9.5%、生産年齢人口54.1%、老年人口36.4%であり、年少人口は1割を下回り、老年人口は3割を超え、少子高齢化が進行するも、生産年齢人口割合は5割以上を維持している。



資料：国勢調査

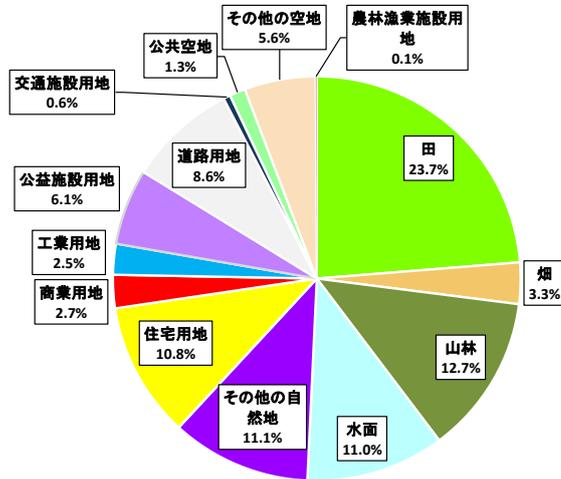
※四捨五入の関係で合計が100%にならない場合がある。

# 第4章 地域別の方針

## 4-4 土地利用

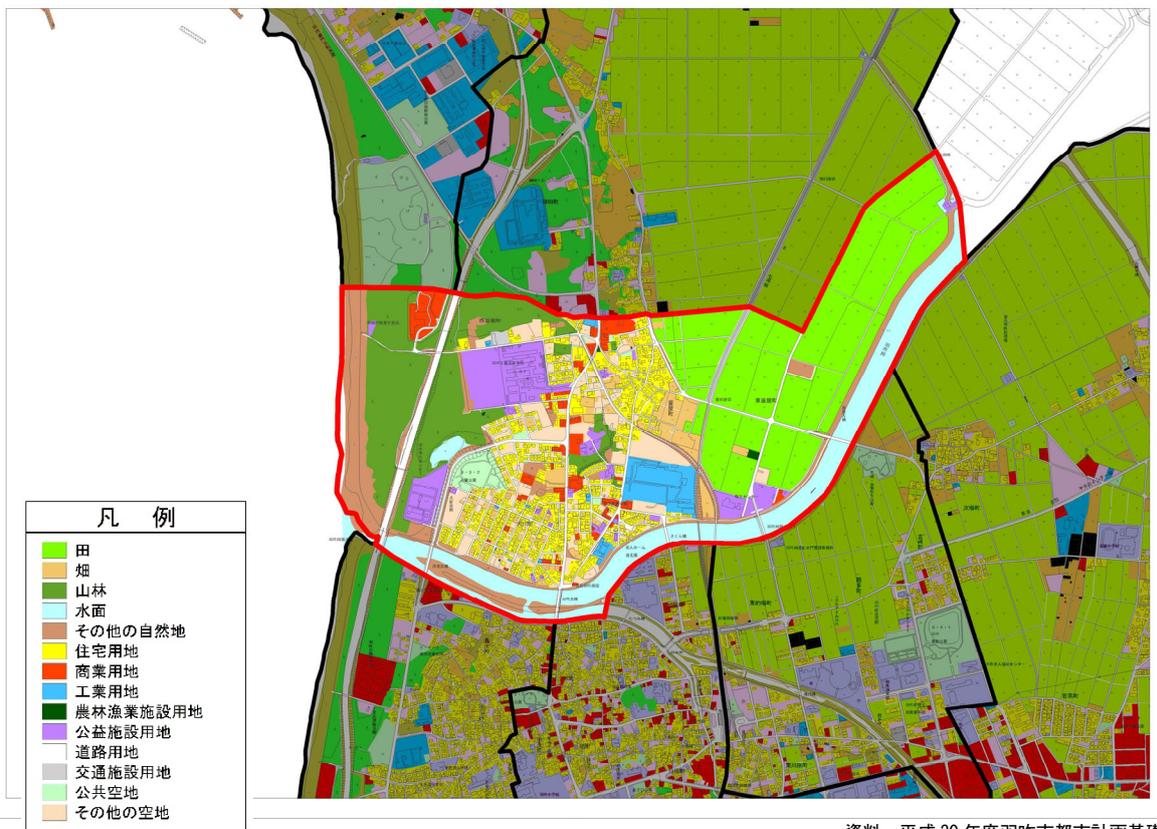
自然的土地利用が61.8%、都市的土地利用が38.2%となっている。

「田」が23.7%と最も多く、次いで「山林」が12.7%、「その他の自然地」が11.1%と多くなっている。また、「住宅用地」は10.8%である。



資料：平成30年度羽咋市都市計画基礎調査

図一土地利用現況図



資料：平成30年度羽咋市都市計画基礎調査

### 4-5 羽咋川北部地域の課題

<b>■ 公共公益機能の維持向上と活用</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・羽咋工業高等学校周辺については、周辺環境と調和した公共公益機能の維持向上に加え、学校を核とした地域が一体となったまちづくりが求められる。</li> </ul>
<b>■ 河川などの自然環境と優良農地の保全</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市に潤いを与える羽咋川などの自然環境を保全することが求められる。</li> <li>・本地域の東部に広がる水田を中心とした優良農地の保全が求められる。</li> </ul>
<b>■ 市街地における住環境や利便性の向上</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・人口減少、少子高齢化に対応しながら、国道249号沿いを中心に形成される市街地の住環境や利便性の向上が求められる。</li> <li>・国道249号の未整備区間の整備促進などにより、本地域と本市の中心市街地との連携を強化することが求められる。</li> </ul>
<b>■ 釜屋海岸の魅力を活かした観光拠点の形成</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・能登半島国立公園に指定されている日本海の自然環境、釜屋海岸を保全することが求められる。</li> <li>・休暇村能登千里浜などの観光資源を活用し、釜屋海岸と調和した観光拠点を形成することが求められる。</li> </ul>



釜屋海岸

### 4-6 羽咋川北部地域の将来像

#### 将来目標

**水と緑の豊かな自然環境が織りなす  
安心して暮らせる地域の創造**

#### 基本方針

##### 1. 地域の教育機関と連携した安心して暮らせる住環境づくり



羽咋工業高等学校周辺を核とした地域の防災まちづくりを推進するなど、地域社会が一体となった、安全・快適に暮らすことができる居住環境を形成する。

##### 2. 羽咋川河口の潤いある自然環境と実りある田園環境づくり



都市に潤いを与える羽咋川などの自然環境や本地域の東部に広がる水田を中心とした優良農地を保全する。

##### 3. 地域住民の安全を守る災害に強い地域づくり



白鷺公園の施設整備の充足、羽咋川沿いでの浸水対策、羽咋川に架かる橋梁の長寿命化対策などにより、災害に強い地域を形成する。

## 第4章 地域別の方針

### 4-7 羽咋川北部地域の都市整備の方針

#### (1) 土地利用の方針

##### 1) 住宅地区

- 羽咋川右岸河口付近などの戸建住宅を中心とする低層住宅地は、用途の混在を抑制し、今後もゆとりある住環境の保護・育成を図る。
- 低層住宅地や中低層住宅地を除く一般住宅地は、適切な住環境の保護を基本としながら、住環境に配慮した一定規模の店舗、事務所などの立地を許容し、利便性の高い住環境の向上を推進する。

##### 2) 沿道商業・業務地区

- 国道 249 号沿道は、住宅地区と隣接して商業・業務施設が立地しており、商業地区の商業・業務地帯との連続性に配慮するほか、周辺住民が生活利便性を享受できる沿道型の商業・業務地の形成を図る。

##### 3) 工業地区

- 工業地については、周辺地区との調和を考慮しながら、産業機能の充実を図る。

##### 4) 田園地区

- 農地については、集落地などと調和した田園環境を保全・維持する。

##### 5) 里海・水辺保全地区

- 羽咋川沿いに残る樹林地は、防風・防砂機能などを維持するとともに、都市を取り巻く良好な自然環境として保全する。
- 釜屋海岸の海岸線や羽咋川などの河川沿いについては、水と緑豊かな自然環境に配慮しながら、市民などが自然とふれあう機会を創出するレクリエーション拠点として整備・活用を図る。

#### (2) 交通施設整備の方針

##### 1) 広域交流道路

- のと里山海道、国道 249 号は、のと里山海道の 4 車線化などにより、本市の活力を維持・創出する重要な道路として、ネットワーク機能の強化を図るとともに、第一次緊急輸送道路として地域間相互や高次医療機関との連携強化を図る。
- 国道 249 号は、商業などの沿道利用を考慮するとともに、安全で快適な走行性が確保された道路として機能強化を図る。
- (都) 西街道線については、広域的な交流や地域拠点間を連携する路線として、整備促進を図る。

##### 2) 生活道路

- 生活道路は、こどもや高齢者など誰もが安全・快適な道路空間を形成するため、歩行空間の確保、街路灯の整備や町会と連携した防犯灯の維持管理などによる防犯対策、街路樹による緑化、バリアフリー化などを推進するとともに、羽咋小学校への通学路における危険個所の改善をはじめ、市民の意向を踏まえた細やかな整備・維持・改善を継続する。

### (3) 公園・緑地整備の方針

#### 1) 水辺のゾーンの保全・活用

- 水辺と緑が調和した環境を維持するため、釜屋海岸の植生を保全する。
- 釜屋海岸については、樹林地の保全や海岸などの保全対策を推進するとともに、水辺と緑が調和した海浜レクリエーションゾーンとして利活用の推進を図る。
- 羽咋川は、河川緑地の保全、災害時における河川の氾濫対策を図るとともに、火災の延焼を遮断する防火帯および水害防備機能を備えた緑地として機能充実を図る。

#### 2) 身近な公園の充実

- 川渕児童公園は、こどもや高齢者など、誰もが利用しやすいよう、バリアフリー化を推進するとともに、施設や遊具の適切な機能の維持管理を推進する。
- 近隣公園である白鷺公園は、災害時の避難場所として、防災機能の充実を図る。

### (4) 自然環境の保全および都市環境形成の方針

#### 1) 里山里海などの保全

- 羽咋川については、護岸などの整備や水質の保全などにより、地域住民の憩いの場となる良好な河川環境の整備を図る。

### (5) 都市景観形成の方針

#### 1) 自然的景観

- 海岸については、海岸清掃活動などを推進するとともに、のと里山海道や汐見大橋などからの眺望景観の保全、建築物などのデザイン配慮など、積極的な景観保全・創出・活用を図る。
- 羽咋川は、貴重な自然景観を保全し、人々が親しみやすい空間として活用するとともに、新たな建築物などの建築に際しては、河川景観を損なわないよう配慮する。

#### 2) まちなみ景観

- 地域内を通過する国道 249 号などの幹線道路沿道では、建築物や屋外広告物の高さ・デザイン・色彩の統一などに努め、魅力ある沿道景観の形成を図る。

### (6) 都市防災の方針

#### 1) 震災対策

- 海岸部においては避難路の確保など既存施設の機能充実・強化、津波ハザードマップの周知など、地震時の津波災害への対策を図る。

#### 2) 水害・土砂災害対策

- 地震、豪雨における河川の氾濫などに備え、羽咋川沿いの大川町北新での浸水対策、羽咋川に架かる大川町北新から島出における橋梁の適正な維持管理などにより、必要な防災対策の検討を進める。

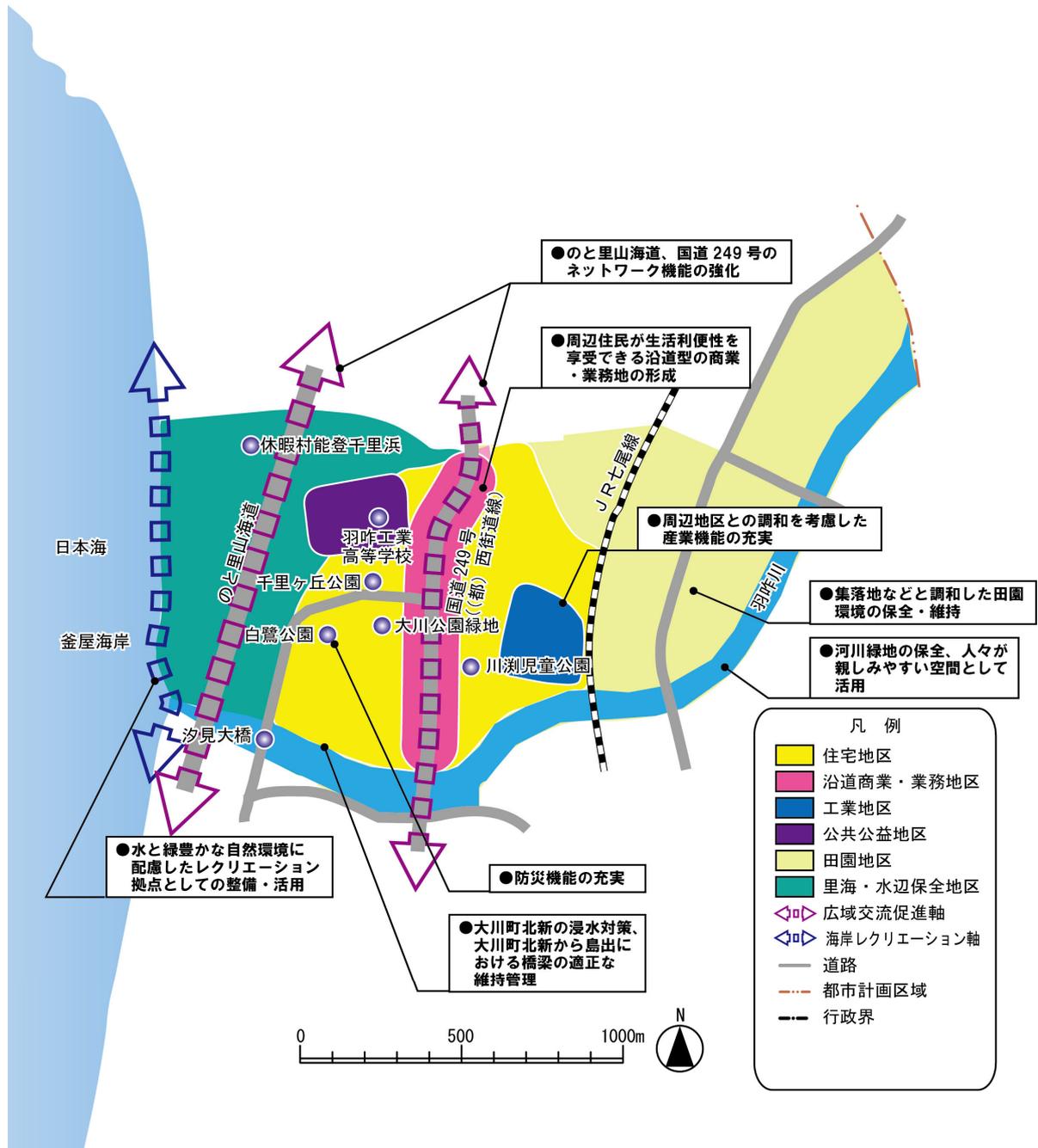
## 第4章 地域別の方針

---

### 3) 防災体制

- 羽咋工業高等学校周辺を核とした地域の防災まちづくりを推進し、地域社会が一体となった防災体制の強化を図る。

図一 羽咋川北部地域の方針図



## 第4章 地域別の方針

### 5 千里浜 IC 周辺・住宅地域

#### 5-1 地域概況

- ・中心市街地の西部に隣接し、島出町、千里浜町の2地区からなる。
- ・地域北部には、地域に沿って羽咋川が東から西へ流下している。
- ・本地域の西部は、能登半島国定公園に指定されている日本海に面しており、海岸部には樹林地が見られるほか、千里浜なぎさドライブウェイ、能登千里浜レストハウスがあり、関係人口や交流人口の創出に寄与している。
- ・本地域の東部は、用途地域が指定されており、市街地が形成されている。
- ・本地域の市街地には、道の駅のと千里浜、ユーフォーリア千里浜、羽咋勤労者総合福祉センター、羽咋市立千里浜児童センターが立地するほか、夕日ヶ丘公園、なぎさ公園、千里浜運動公園が位置している。
- ・本地域南部には、のと里山海道千里浜 ICが位置している。
- ・本地域では、のと里山海道千里浜 IC にアクセスする (一) 若部千里浜インター線や地域北東部を通過する 国道 249 号が、本地域の幹線道路となっている。



#### 5-2 人口推移

平成 12 年から令和 2 年までの本地域の人口・世帯数は減少しており、平成 12 年で 3,535 人、1,182 世帯であったのが、令和 2 年では 2,908 人（627 人、17.7%減）、1,171 世帯（11 世帯、0.9%減）となっている。

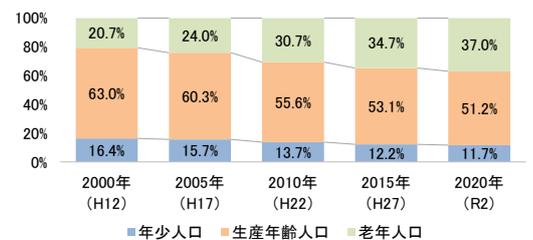


資料：国勢調査

#### 5-3 年齢3区分別人口割合

平成 12 年から令和 2 年までの年齢3区分別人口構成比の推移によると、年少人口、生産年齢人口は減少傾向、老年人口は増加傾向を示している。

令和 2 年では、年少人口 11.7%、生産年齢人口 51.2%、老年人口 37.0%であり、年少人口は 1 割程度、老年人口は 3 割を超え、少子高齢化が進行するも、生産年齢人口割合は 5 割以上を維持している。



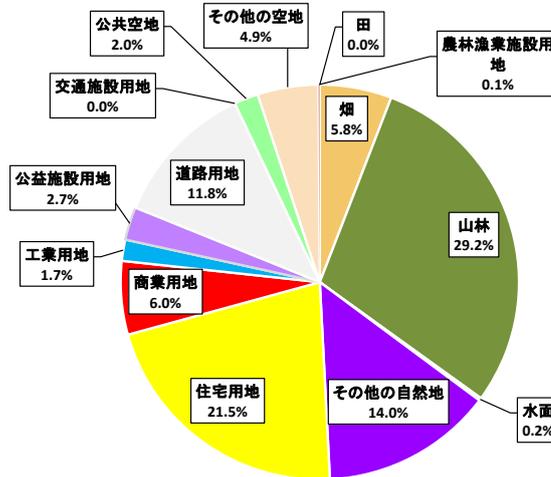
資料：国勢調査

※四捨五入の関係で合計が 100%にならない場合がある。

## 5-4 土地利用

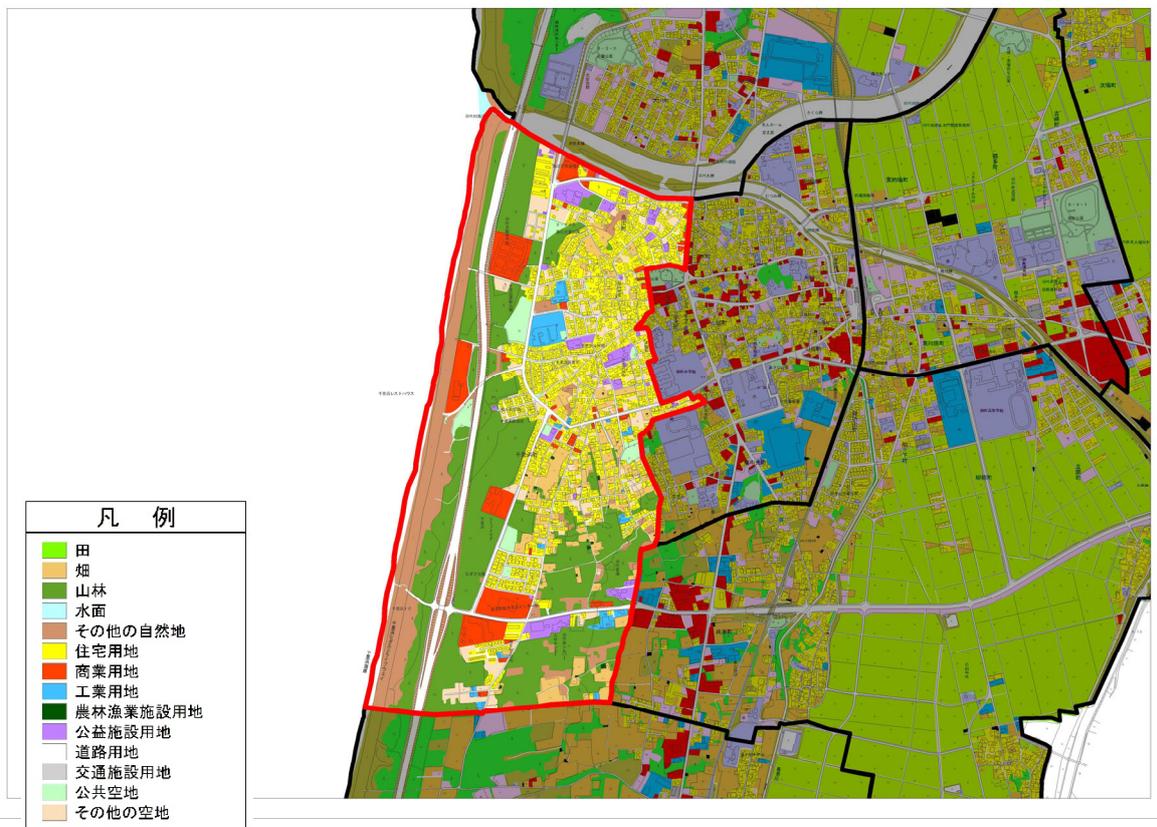
自然的土地利用が49.2%、都市的土地利用が50.8%となっている。

「山林」が29.2%と最も多く、次いで「住宅用地」が21.5%、「その他の自然地」が14.0%と多くなっている。



資料：平成30年度羽咋市都市計画基礎調査

図一土地利用現況図



資料：平成30年度羽咋市都市計画基礎調査

## 第4章 地域別の方針

### 5-5 千里浜 IC 周辺・住宅地域の課題

<b>■ 千里浜海岸の魅力を活かした関係人口や交流人口の拡大</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・能登半島国定公園に指定されている日本海の自然環境、千里浜海岸を保全することが求められる。</li><li>・千里浜海岸と調和した千里浜なぎさドライブウェイ、能登千里浜レストハウスなどの観光資源を活用し、関係人口や交流人口のさらなる拡大が求められる。</li></ul>
<b>■ 広域交流道路を活かした交流の活性化</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・本市の玄関口の一つである、のと里山海道千里浜 IC を活かし、観光などの広域交流を促進することが求められる。</li><li>・国道 249 号、(一) 若部千里浜インター線の利用促進を図り、交通ネットワークを強化することが求められる。</li></ul>
<b>■ 市街地における住環境や利便性の向上</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・人口減少、少子高齢化に対応しながら、市街地の住環境や利便性の向上が求められる。</li><li>・未利用地を活用した宅地開発による居住の促進が求められる。</li></ul>
<b>■ 公共公益機能の維持向上</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・道の駅のと千里浜、ユーフォリア千里浜、羽咋勤労者総合福祉センター、羽咋市立千里浜児童センター、すぱーく羽咋については、周辺環境と調和した公共公益機能の維持向上が求められる。</li></ul>
<b>■ 河川などの自然環境の保全</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・都市に潤いを与える羽咋川などの自然環境を保全することが求められる。</li></ul>

### 5-6 千里浜 IC 周辺・住宅地域の将来像

#### 将来目標

千里浜 IC や自然が生み出す観光資源を活かした  
賑わいある地域の創造

#### 基本方針

##### 1. 千里浜海岸の魅力を活かした賑わいのある地域づくり



砂浜が続く千里浜海岸を再生するとともに、能登千里浜レストハウスなどの観光資源を活かし、賑わいを感じることができる地域を形成する。

##### 2. 玄関口の一つである千里浜 IC を活かした、おもてなしの起点づくり



本市の玄関口の一つである、のと里山海道千里浜 IC 周辺において、「道の駅のと千里浜」などを活用した市民や観光客が憩い・交流できる空間や道路交通ネットワークを形成する。

##### 3. 市街地の利便性を活かした快適な住環境づくり



ユーフォリア千里浜などの公共公益施設をはじめ、都市インフラの維持向上、防風林の保全などにより、市街地の利便性を活かした快適な住環境を形成する。

### 5-7 千里浜 IC 周辺・住宅地域の都市整備の方針

#### (1) 土地利用の方針

##### 1) 住宅地区

- のと里山海道千里浜 IC 付近などの戸建住宅を中心とする低層住宅地は、用途の混在を抑制し、今後もゆとりある住環境の保護・育成を図るほか、若年層の定住促進に向けた居住基盤づくりを推進する。
- 中低層住宅地は、一定の低層・中層住宅の混在を許容しつつ、若者から高齢者まで多様な世代が生活できる住宅地として、今後も住環境の保護・育成を図る。
- 低層住宅地や中低層住宅地を除く一般住宅地は、適切な住環境の保護を基本としながら、住環境に配慮した一定規模の店舗、事務所などの立地を許容し、利便性の高い住環境の向上を推進する。
- 商業地区に隣接する一般住宅地については、「羽咋市空き家情報バンク」の周知・活用を推進するとともに、空地・空き家などを活用した新たな住環境の整備などを検討する。
- 千里浜 IC 周辺における未利用地を活用した宅地開発を推進する。

##### 2) 商業地区

- 既存の商業施設が建ち並ぶ国道 249 号沿道は、恵まれた道路環境や住宅地隣接などの条件を活かした商業・業務地帯として、快適で賑わいのある商業地環境の形成により、活性化を図る。

##### 3) 沿道商業・業務地区

- 千里浜 IC から国道 249 号の区間については、将来的な開発に備え、無秩序な土地利用の抑制と景観に配慮した建築物や屋外広告物の規制誘導を図りつつ、良好な沿道型の商業・業務地の形成を図る。また、千里浜 IC 周辺については、「道の駅のと千里浜」の利用を促進するとともに、市民や観光客が自然と親しみながら、憩い・交流できる土地利用の形成を図る。

##### 4) 里海・水辺保全地区

- 海岸沿いに残る樹林地は、防風・防砂機能などを維持するとともに、都市を取り巻く良好な自然環境として保全する。
- 千里浜海岸の海岸線や羽咋川などの河川沿いについては、水と緑豊かな自然環境に配慮しながら、市民などが自然とふれあう機会を創出するレクリエーション拠点として整備・活用を図る。
- 千里浜海岸は、千里浜再生プロジェクトなどを推進し、海岸線の回復を図るとともに、市民や来訪者が楽しめる海岸として利活用の推進を図る。

#### (2) 交通施設整備の方針

##### 1) 広域交流道路

- のと里山海道、国道 249 号は、のと里山海道の 4 車線化などにより、本市の活力を維持・創出する重要な道路として、ネットワーク機能の強化を図るとともに、第一次緊急輸送道路として地域間相互や高次医療機関との連携強化を図る。

## 第4章 地域別の方針

- (一) 若部千里浜インター線（千里浜 IC から国道 249 号の区間）は、広域的な交流を促進する東西道路であり、本市の活力を維持・創出する重要な道路として、ネットワーク機能の強化を図る。
- 国道 249 号、(一) 若部千里浜インター線（千里浜 IC から国道 249 号の区間）は、商業などの沿道利用を考慮するとともに、安全で快適な走行性が確保された道路として機能強化を図る。
- 地域内における交通の円滑化を図るため、(都) 宇賀線の整備促進を図る。



道の駅のと千里浜

### 2) 地域間交流道路

- 環状道路については、歩行者や自転車利用者なども快適に利用できる道路空間の確保を図るため、市内での自転車道の整備などを推進する。

### 3) 生活道路

- 生活道路は、こどもや高齢者など誰もが安全・快適な道路空間を形成するため、歩行空間の確保、街路灯の整備や町会と連携した防犯灯の維持管理などによる防犯対策、街路樹による緑化、バリアフリー化などを推進するとともに、羽咋小学校への通学路における危険個所の改善をはじめ、市民の意向を踏まえた細やかな整備、維持・改善を継続する。
- 能登海浜自転車道などの整備や路面標示、案内看板の設置などにより、自転車道の適切な維持管理と機能充実を図る。

## (3) 公園・緑地整備の方針

### 1) 水辺のゾーンの保全・活用

- 水辺と緑が調和した環境を維持するため、千里浜海岸の植生を保全する。
- 千里浜海岸については、樹林地の保全や千里浜海岸などの保全対策を推進するとともに、水辺と緑が調和した海浜レクリエーションゾーンとして利活用の推進を図る。
- 羽咋川は、河川緑地の保全、災害時における河川の氾濫対策を図るとともに、火災の延焼を遮断する防火帯および水害防備機能を備えた緑地として機能充実を図る。

### 2) 身近な公園の充実

- なぎさ公園などは、市民の身近な憩いの場として利用を促進するほか、こどもや高齢者など、誰もが利用しやすいよう、バリアフリー化を推進するとともに、施設や遊具の適切な機能の維持管理を推進する。

## (4) 自然環境の保全および都市環境形成の方針

### 1) 里山里海などの保全

- 羽咋川については、護岸などの整備や水質の保全などにより、地域住民が憩える良質な河川環境の整備を図る。

### (5) 都市景観形成の方針

#### 1) 自然的景観

- 海岸については、千里浜の再生、海岸清掃活動などを推進するとともに、のと里山海道・千里浜なぎさドライブウェイや汐見大橋などからの眺望景観の保全、建築物などのデザイン配慮など、積極的な景観保全・創出・活用を図る。
- 羽咋川は、貴重な自然景観を保全し、人々が親しみやすい空間として活用するとともに、新たな建築物などの建築に際しては、河川景観を損なわないよう配慮する。

#### 2) まちなみ景観

- 商店街は、個々の店舗の創意工夫を活かしつつ、建築物の色彩、屋外広告物の協調など、通りや境界の特徴をひきたてるような秩序あるまちなみ景観を誘導する。
- 市街地では、建築物相互の緩やかな景観調和に努めるとともに、住宅と店舗、事業所などが隣り合う地区では、ゆとりのある空間演出や緑化により、規模やデザインの差異を和らげるよう配慮する。
- 市街地を通過する国道 249 号などの幹線道路沿道では、建築物や屋外広告物の高さ・デザイン・色彩の統一などに努め、魅力ある沿道景観の形成を図る。
- 羽咋市への玄関口の一つである千里浜 IC へのアクセス道路では、良好な沿道景観の創出を図る。

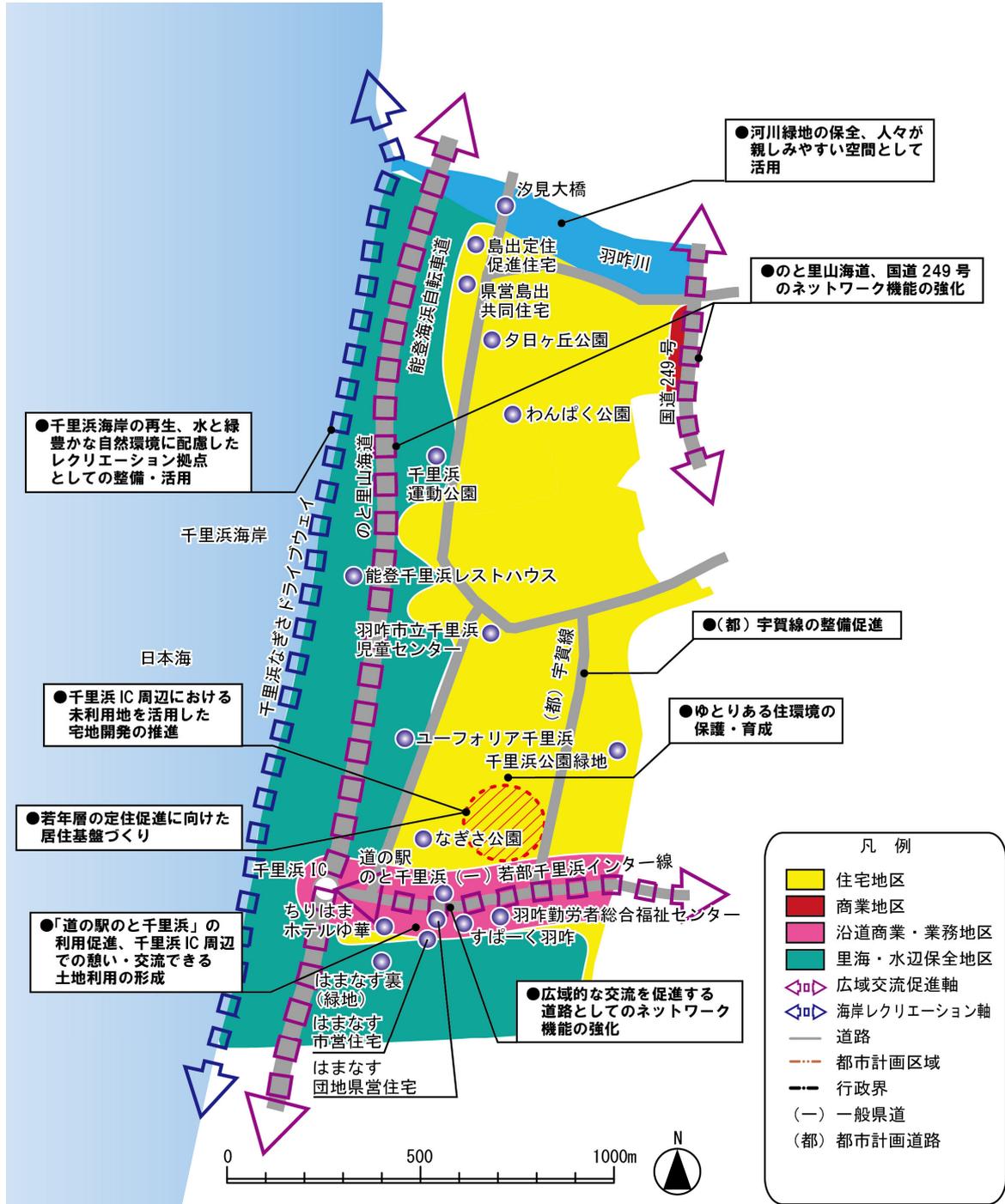
### (6) 都市防災の方針

#### 1) 震災対策

- 海岸部においては避難路の確保など既存施設の機能充実・強化、津波ハザードマップの周知など、地震時の津波災害への対策を図る。

# 第4章 地域別の方針

図一千里浜 IC 周辺・住宅地域の方針図



## 6 羽咋駅西・まちなか地域

### 6-1 地域概況

- ・羽咋市の中心市街地を形成しており、川原町、旭町、的場町、本町、中央町、南中央町の6地区からなる。
- ・地域北部には、羽咋川、子浦川、および長者川が合流しながら、東から西へ流下している。
- ・本地域は、用途地域が指定され、中心市街地を形成しており、羽咋市役所をはじめ、官公署施設や多くの商店が立地している。
- ・本地域東部には、JR七尾線が南北に走っており、中心市街地への玄関口の一つである JR 羽咋駅が位置している。
- ・本地域には、羽咋中学校、羽咋小学校、羽咋市民体育館などの教育施設が立地するほか、羽咋神社や本念寺などの寺社仏閣が立地している。
- ・日本最古の相撲場と伝えられる唐戸山では毎年9月に能登・加賀・越中の地元力士が集い、唐戸山神事相撲が行われる。
- ・市民の憩いの場となる中央公園、中ノ島公園、あさひ公園が位置している。
- ・本地域には、金沢市方面や志賀町と連絡する国道249号が地域中心を南北に縦断するほか、(一)若部千里浜インター線が幹線道路となっている。



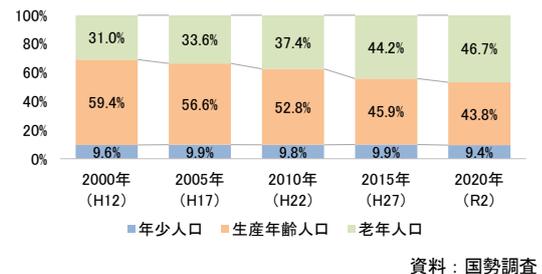
### 6-2 人口推移

平成12年から令和2年までの本地域の人口・世帯数は減少しており、平成12年で2,861人、947世帯であったのが、令和2年では2,108人(753人、26.3%減)、834世帯(113世帯、11.9%減)となっている。



### 6-3 年齢3区分別人口割合

平成12年から令和2年までの年齢3区分別人口構成比の推移によると、年少人口、生産年齢人口は減少傾向、老年人口は増加傾向を示している。令和2年では、年少人口9.4%、生産年齢人口43.8%、老年人口46.7%であり、年少人口は1割を下回り、老年人口割合が生産年齢人口割合を上回っている。



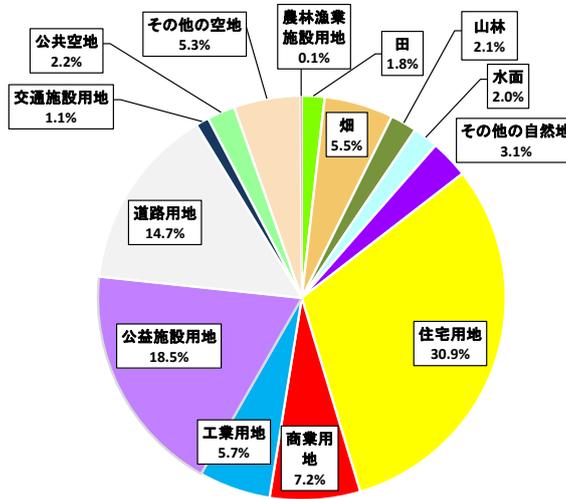
※四捨五入の関係で合計が100%にならない場合がある。

# 第4章 地域別の方針

## 6-4 土地利用

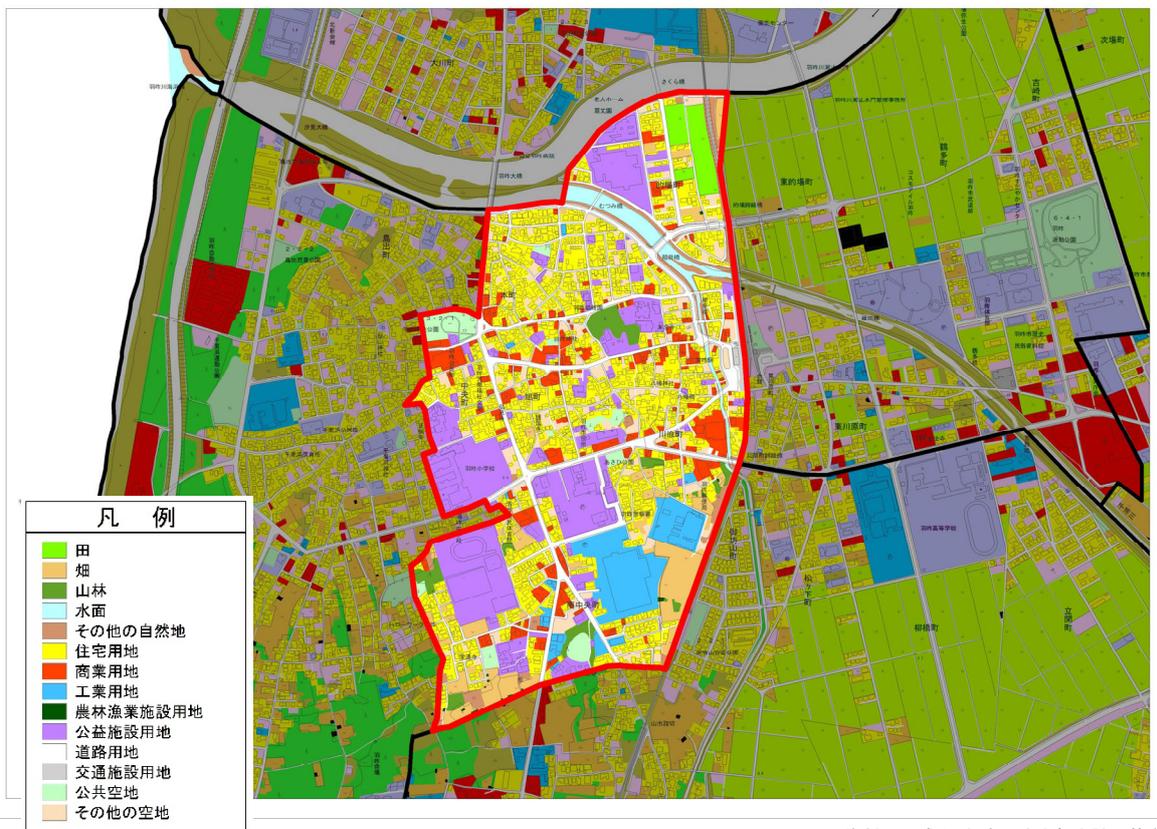
自然的土地利用が14.5%、都市的土地利用が85.5%となっている。

「住宅用地」が30.9%と最も多く、次いで「公益施設用地」が18.5%、「道路用地」が14.7%と多くなっている。



資料：平成30年度羽咋市都市計画基礎調査

図一土地利用現況図



資料：平成30年度羽咋市都市計画基礎調査

### 6-5 羽咋駅西・まちなか地域の課題

<p><b>■ 賑わいのある中心市街地の創出</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人口減少、少子高齢化に対応しながら、本市への玄関口の一つである JR 羽咋駅を中心とした賑わいの創出が求められる。</li> <li>・中心市街地において快適に暮らせるよう住環境の充実と利便性の向上が求められる。</li> </ul>
<p><b>■ 道路交通機能の向上</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国道 249 号、(一) 若部千里浜インター線の利用促進を図り、本市の中心部である本地域と他地域との連携を強化することが求められる。</li> <li>・JR 羽咋駅を中心とした公共交通の利便性向上などにより、地域間の連絡を強化することが求められる。</li> </ul>
<p><b>■ 公共公益機能の維持向上</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・羽咋市役所などの官公署施設、羽咋中学校、羽咋小学校などの教育施設については、周辺環境と調和した公共公益機能の維持向上が求められる。</li> </ul>
<p><b>■ 歴史的な寺社仏閣の保全・継承</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本市の歴史・文化を伝える羽咋神社や本念寺などの寺社仏閣を保全・継承することが求められる。</li> </ul>
<p><b>■ 河川などの自然環境の保全</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・都市に潤いを与える羽咋川、子浦川などの自然環境を保全することが求められる。</li> </ul>

### 6-6 羽咋駅西・まちなか地域の将来像

#### 将来目標

**本市の顔として、賑わいと魅力にあふれ、  
安心して快適な中心市街地の創造**

#### 基本方針

##### 1. 本市の顔としての賑わいと魅力あふれるまちなかの再生



JR 羽咋駅西側周辺などの既存商店街や国道 249 号沿道の商業地における賑わいの創出と、都市機能の集積など、まちなかの利便性を活かした快適な住環境の形成により、本市のまちなかを再生する。

##### 2. 中心市街地の利便性を高める道路交通ネットワークづくり



JR 羽咋駅を中心とした道路交通ネットワークを構築し、中心市街地の利便性を向上するとともに、地域間・都市間の連携を強化する。

##### 3. 官公署などの公共公益施設が集積した、住民の暮らしを守る拠点づくり



官公署施設、教育施設などの施設機能の維持向上、施設周辺道路などの維持向上により、こどもや高齢者など、住民の暮らしを守る拠点を形成する。

## 第4章 地域別の方針

### 6-7 羽咋駅西・まちなか地域の都市整備の方針

#### (1) 土地利用の方針

##### 1) 住宅地区

- 戸建住宅を中心とする低層住宅地は、用途の混在を抑制し、今後もゆとりある住環境の保護・育成を図る。
- 低層住宅地や中低層住宅地を除く一般住宅地は、適切な住環境の保護を基本としながら、住環境に配慮した一定規模の店舗、事務所などの立地を許容し、利便性の高い住環境の向上を推進する。
- 商業地区に隣接する一般住宅地については、「羽咋市空き家情報バンク」の周知・活用を推進するとともに、空地・空き家などを活用した新たな住環境の整備などを検討し、中心市街地における移住・定住人口の拡大を図る。

##### 2) 商業地区

- JR羽咋駅から国道249号間は、既存の商業施設が建ち並び、商業・業務・行政機能が集積しているとともに、「LAKUNA はくい」が立地していることから、各種公共交通機関との連携や活用を図ることで回遊性を高め、多くの人々が交流する賑わい交流拠点づくり、歩けるまちづくりを推進するとともに、都市緑化や景観にも配慮しつつ、周辺住民が生活利便性を享受できる場の形成を図る。
- 国道249号沿道は、恵まれた道路環境や住宅地隣接などの条件を活かした商業・業務地帯として、快適で賑わいのある商業地環境の形成により、活性化を図る。

##### 3) 沿道商業・業務地区

- 国道249号沿道は、住宅地区と隣接して商業・業務施設が立地しており、商業地区の商業・業務地帯との連続性に配慮するほか、周辺住民が生活利便性を享受できる沿道型の商業・業務地の形成を図る。

##### 4) 工業地区

- 工業地については、周辺地区との調和を考慮しながら、産業機能の充実を図る。

##### 5) 公共公益地区

- 羽咋市役所周辺は、羽咋消防署、羽咋警察署などの公共施設や羽咋中学校などの教育施設が集積することから、周辺環境と調和した公共公益機能の維持向上を図るとともに、緊急時や災害時などに備えた道路などの機能維持向上を図る。
- 羽咋病院周辺については、広域における医療拠点および地域の中核的な医療機関として、機能充実を図るとともに、周辺環境との調和を図りつつ、利用者の利便性や安全性に配慮した環境維持を図る。



羽咋病院

##### 6) 田園地区

- 農地については、集落地などと調和した田園環境を保全・維持する。

### (2) 交通施設整備の方針

#### 1) 広域交流道路

- 国道 249 号は、本市の活力を維持・創出する重要な道路として、ネットワーク機能の強化を図るとともに、第一次緊急輸送道路として地域間相互や高次医療機関との連携強化を図る。
- 市道羽咋 286 号線は、広域的な交流を促進する東西道路であり、本市の活力を維持・創出する重要な道路として、ネットワーク機能の強化を図る。
- 国道 249 号、市道羽咋 286 号線は、商業などの沿道利用を考慮するとともに、安全で快適な走行性が確保された道路として機能強化を図る。

#### 2) 地域間交流道路

- (一) 若部千里浜インター線については、市内の道路網の骨格を形成するとともに、隣接市町などと連絡する地域間交流道路として、市外を含む地域間のアクセス性や交通円滑化を強化する。
- 環状道路については、歩行者や自転車利用者なども快適に利用できる道路空間の確保を図るため、市内での自転車道の整備などを推進する。
- JR 羽咋駅周辺の整備にあわせて（都）南通り線や（都）川原町線の整備を促進する。

#### 3) 生活道路

- 生活道路は、こどもや高齢者など誰もが安全・快適な道路空間を形成するため、歩行空間の確保、街路灯の整備や町会と連携した防犯灯の維持管理などによる防犯対策、街路樹による緑化、バリアフリー化などを推進するとともに、羽咋小学校への通学路における危険個所の改善をはじめ、市民の意向を踏まえた細やかな整備、維持・改善を継続する。
- 中心市街地において、自転車利用を推進するネットワーク整備を検討する。
- 既存商店街などにおいて、レンタサイクル活用検討などの自転車活用の推進により、交流促進を図る。

#### 4) 公共交通

- JR 羽咋駅および周辺道路については、バリアフリー化などを推進し、利便性の向上を図るとともに、パークアンドライドなどの実施を検討し、環境にも配慮した公共交通の利用促進を図る。

## 第4章 地域別の方針

### (3) 公園・緑地整備の方針

#### 1) 水辺のゾーンの保全・活用

- 羽咋川、子浦川、長者川は、河川緑地の保全、災害時における河川の氾濫対策を図るとともに、火災の延焼を遮断する防火帯および水害防備機能を備えた緑地として機能充実を図る。

#### 2) 身近な公園の充実

- あさひ公園などの市民の憩いの場となる公園は、こどもや高齢者など、誰もが利用しやすいよう、バリアフリー化を推進するとともに、施設や遊具の適切な機能の維持管理を推進する。
- 近隣公園である中央公園は、災害時の避難場所として、防災機能の充実を図る。

### (4) 自然環境の保全および都市環境形成の方針

#### 1) 里山里海などの保全

- 羽咋川、子浦川、長者川については、護岸などの整備や水質の保全などにより、地域住民が憩える良好な河川環境の整備を図る。

### (5) 都市景観形成の方針

#### 1) 自然的景観

- 羽咋川、子浦川は、貴重な自然景観を保全し、人々が親しみやすい空間として活用するとともに、新たな建築物などの建築に際しては、河川景観を損なわないよう配慮する。

#### 2) 歴史・文化的景観

- 地域の文化や歴史を物語る貴重な財産である羽咋神社、本念寺、古い町家などは、積極的に保全・活用するとともに、寺社仏閣の参道周辺などでは建築物の建て方を工夫するなど、歴史的資源を尊重した景観づくりを推進する。

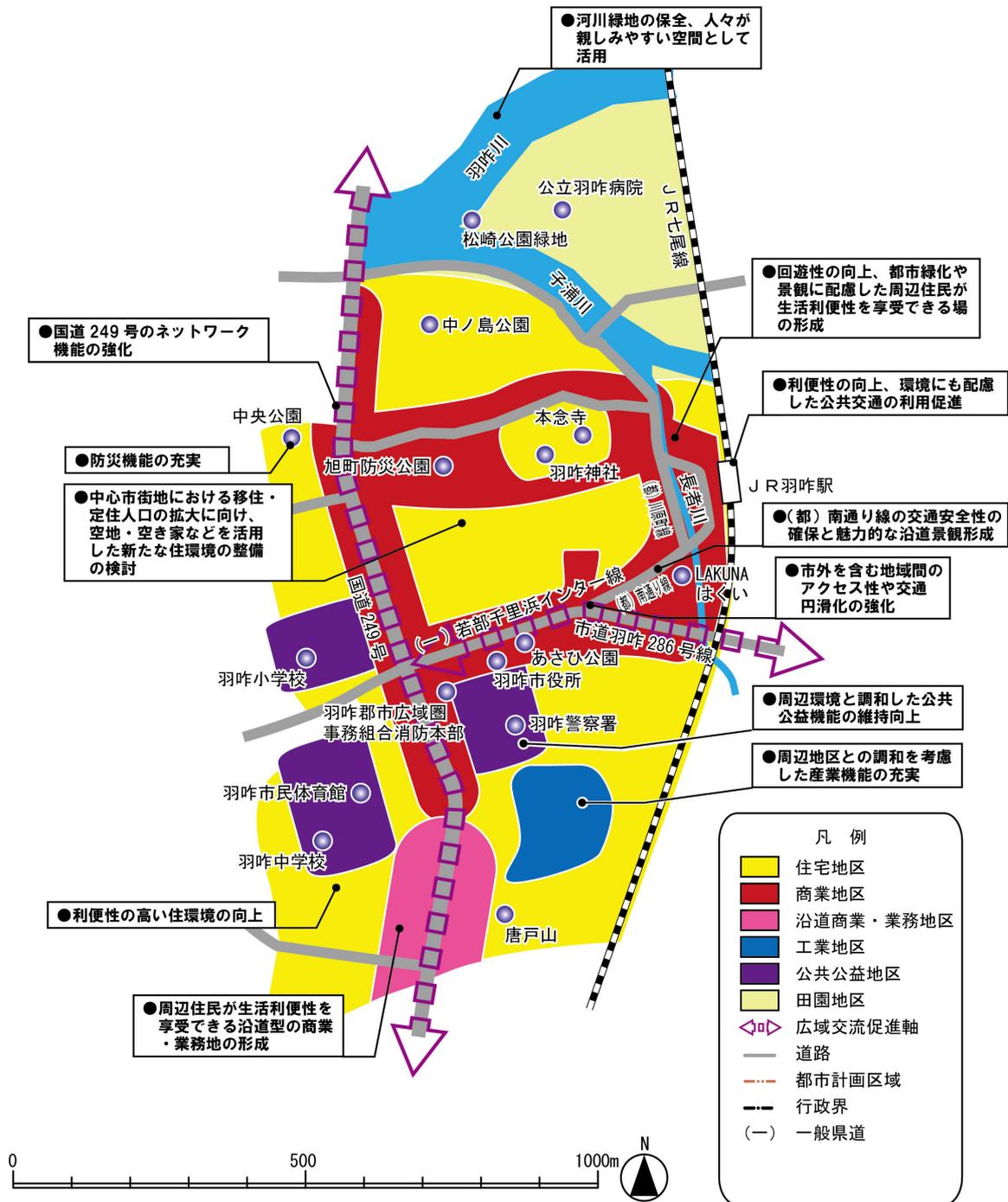


羽咋神社

#### 3) まちなみ景観

- 商店街は、個々の店舗の創意工夫を活かしつつ、建築物の色彩、屋外広告物の協調など、通りや境界の特徴をひき立てるような秩序あるまちなみ景観を誘導する。
- 市街地では、建築物相互の緩やかな景観調和に努めるとともに、住宅と店舗、事業所などが隣り合う地区では、ゆとりのある空間演出や緑化により、規模やデザインの差異を和らげるよう配慮する。
- 地域内を通過する国道 249 号などの幹線道路沿道では、建築物や屋外広告物の高さ・デザイン・色彩の統一などに努め、魅力ある沿道景観の形成を図る。
- 環状道路の一部を構成する（都）南通り線沿道については、交通の安全性を確保しながら、魅力的な沿道景観の創出を図る。

図一 羽咋駅西・まちなか地域の方針図



## 第4章 地域別の方針

### 7 羽咋駅東・文教地域

#### 7-1 地域概況

- ・中心市街地の東部に隣接し、東川原町、鶴多町、東的場町の3地区からなる。
- ・地域北部には、地域に沿って羽咋川が東から西へ流下するとともに、地域南西部には、子浦川が貫流している。
- ・本地域西部には、JR七尾線が南北に走っており、JR羽咋駅東側の地域である。
- ・地域北部には、水田を中心とした農地が広がる。
- ・子浦川左岸は、用途地域が指定されており、市街地が形成されている。
- ・子浦川右岸は、羽咋すこやかセンター、羽咋市歴史民俗資料館、コスモアイル羽咋、羽咋運動公園、羽松高等学校などが集中的に立地し、羽咋市の文化・スポーツ・教育・福祉拠点を形成している。
- ・古代遺跡などが残る吉崎・次場弥生公園が位置している。
- ・本地域を東西に縦断し、羽咋市の中心市街地と羽咋市東部の集落地を連絡する(一)若部千里浜インター線が、本地域の幹線道路となっている。



#### 7-2 人口推移

平成12年から令和2年までの本地域の人口・世帯数は増加しており、平成12年で933人、294世帯であったのが、令和2年では1,074人(141人、15.1%増)、371世帯(77世帯、26.2%増)となっている。

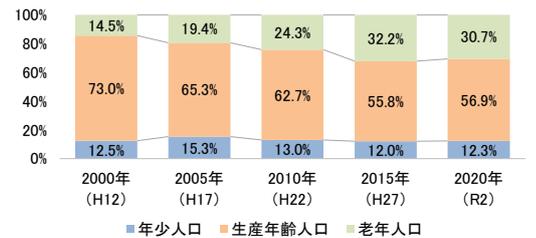


資料：国勢調査

#### 7-3 年齢3区分別人口割合

平成12年から令和2年までの年齢3区分別人口構成比の推移によると、年少人口は横ばい、生産年齢人口は減少傾向、老年人口は増加傾向を示している。

令和2年では、年少人口12.3%、生産年齢人口56.9%、老年人口30.7%であり、他地域に比べ、年少人口割合が高く、老年人口割合が低い。



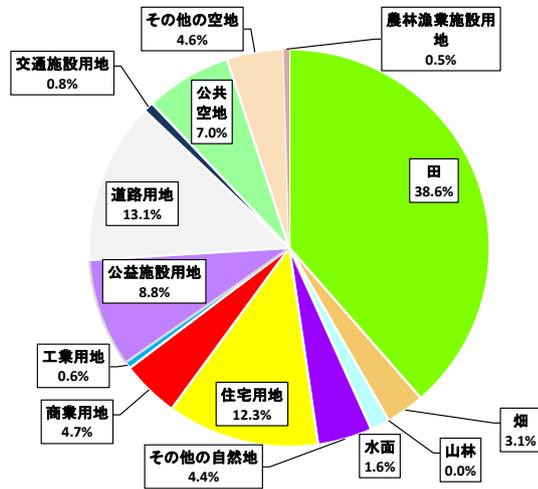
資料：国勢調査

※四捨五入の関係で合計が100%にならない場合がある。

## 7-4 土地利用

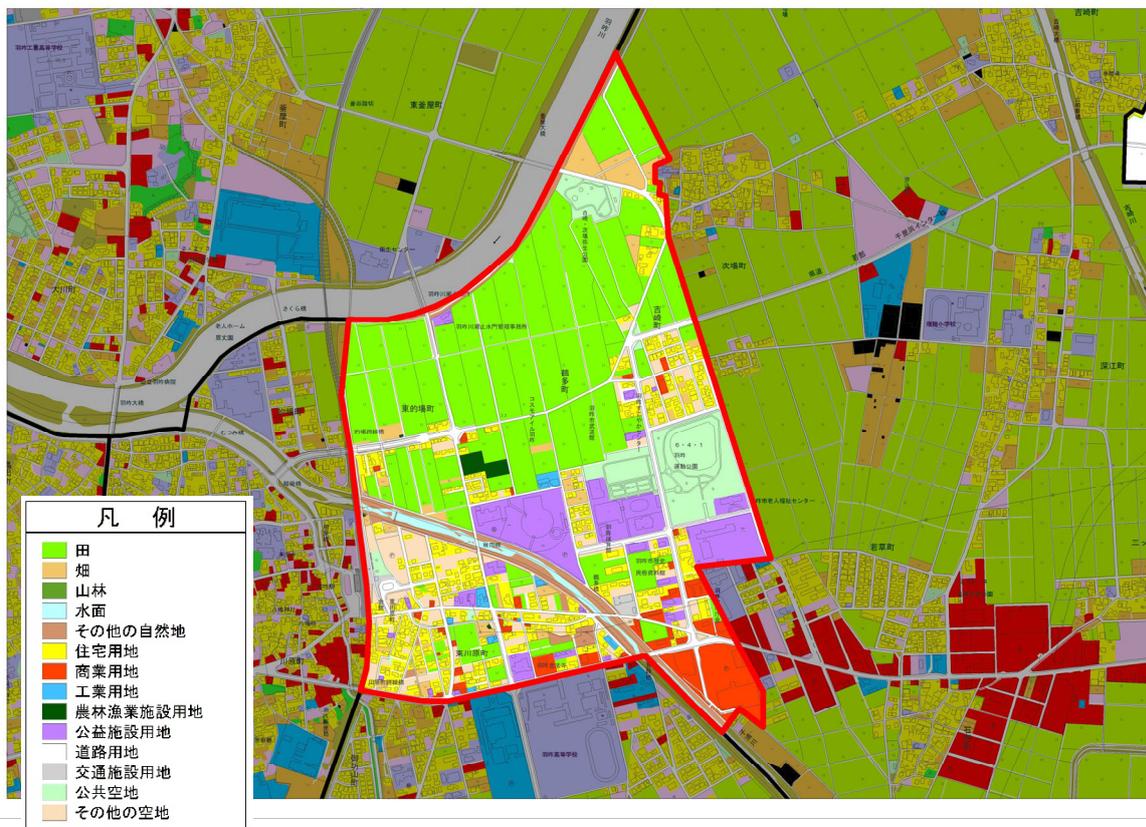
自然的土地利用が47.7%、都市的土地利用が52.3%となっている。

「田」が38.6%と最も多く、次いで「道路用地」が13.1%、「住宅用地」が12.3%と多くなっている。



資料：平成30年度羽咋市都市計画基礎調査

図一土地利用現況図



資料：平成30年度羽咋市都市計画基礎調査

## 第4章 地域別の方針

### 7-5 羽咋駅東・文教地域の課題

<b>■ 文化・スポーツ・教育・福祉拠点の形成</b>
・羽咋すこやかセンター、羽咋市歴史民俗資料館、コスモアイル羽咋、羽咋運動公園、羽松高等学校などが集積する一帯は、文化・スポーツ・教育・福祉拠点を形成することが求められる。
<b>■ 古代遺跡の保全・継承</b>
・吉崎・次場弥生公園に残る古代遺跡を保全・継承することが求められる。
<b>■ 周辺環境と調和した住環境の確保と利便性の向上</b>
・人口増加、少子高齢化に対応しながら、JR 羽咋駅周辺などの賑わい創出や、周辺環境と調和した良好な住環境の確保と利便性の向上が求められる。 ・(一) 若部千里浜インター線のネットワーク機能の強化などにより、本地域と本市の中心市街地との連携を強化することが求められる。
<b>■ 都市を取り巻く優良農地の保全</b>
・本地域北部に広がる都市環境と調和した優良農地の保全が求められる。
<b>■ 河川などの自然環境の保全</b>
・都市に潤いを与える羽咋川、子浦川などの自然環境を保全することが求められる。

### 7-6 羽咋駅東・文教地域の将来像

#### 将来目標

文化・スポーツ・教育・福祉・防災拠点の形成と  
古代遺跡の歴史を受け継ぐ地域の創造

#### 基本方針

##### 1. 住民などが集える文化・スポーツ・教育・福祉・防災の拠点づくり



羽咋すこやかセンター、羽咋市歴史民俗資料館、コスモアイル羽咋、羽咋運動公園など公共公益施設の集積性を活かし、施設機能の充実・連携した文化・スポーツ・教育・福祉・防災拠点を形成する。

##### 2. 豊かな田園と調和した賑わいのある住環境づくり



人口増加などに対応しながら、JR 羽咋駅東側周辺などの賑わい創出、(一) 若部千里浜インター線のネットワーク機能の強化などによる交通利便性の向上により、田園などの周辺環境と調和した便利で快適な住環境を形成する。

##### 3. 古代遺跡の保全・活用により、歴史を継承する拠点づくり



北陸有数の規模を誇る弥生時代の遺跡が残る吉崎・次場弥生公園を保全・活用し、歴史を継承する拠点を形成する。

### 7-7 羽咋駅東・文教地域の都市整備の方針

#### (1) 土地利用の方針

##### 1) 住宅地区

- JR 羽咋駅東側の一般住宅地は、住環境に配慮した一定規模の店舗、事務所などの立地を許容しつつ、羽咋駅へのアクセス性を活かし若者の定住促進に向けた利便性の高い住宅地を形成する。

##### 2) 沿道商業・業務地区

- 市道羽咋 286 号線沿道の一部は、すでに郊外型商業施設などの集積が見られるため、周辺の住宅地や田園・集落地環境に配慮するとともに、既存商業施設と協調しつつ、新たな産業拠点として利便性の高い商業・業務地を形成する。
- 子浦川以東のエリアについては現在用途地域の指定はないが、現況における郊外型商業施設などの集積や今後の計画的な土地利用に向けて、将来的な用途地域や特定用途制限地域の指定に向けた検討を行う。

##### 3) 公共公益地区

- 羽咋運動公園周辺は、施設機能に応じて、市民などが快適に利用できる文化・スポーツ・教育・福祉拠点としての機能の確保と賑わい創出を図る。

##### 4) 集落地地区

- 集落地については、世界農業遺産「能登の里山里海」として保全・継承するため、周辺の田園環境と調和した適正な土地利用の誘導と無秩序な開発を抑制するとともに、道路、公園、下水道などの生活基盤の維持向上により、快適性とゆとりある居住環境を維持する。

##### 5) 田園地区

- 農地については、集落地などと調和した田園環境を保全・維持する。

#### (2) 交通施設整備の方針

##### 1) 広域交流道路

- 市道羽咋 286 号線などは、広域的な交流を促進する東西道路であり、本市の活力を維持・創出する重要な道路として、ネットワーク機能の強化を図る。
- 市道羽咋 286 号線などは、沿道土地利用のさらなる充実、また、安全で快適な走行性が確保された道路として機能強化を図る。

##### 2) 生活道路

- 生活道路は、こどもや高齢者など誰もが安全・快適な道路空間を形成するため、歩行空間の確保、街路灯の整備や町会と連携した防犯灯の維持管理などによる防犯対策、街路樹による緑化、バリアフリー化などを推進するとともに、羽咋小学校、瑞穂小学校への通学路における危険個所の改善をはじめ、市民の意向を踏まえた細やかな整備、維持・改善を継続する。

## 第4章 地域別の方針

### 3) 公共交通

- JR 羽咋駅および周辺道路については、バリアフリー化などを推進し、利便性の向上を図るとともに、パークアンドライドなどの実施を検討し、環境にも配慮した公共交通の利用促進を図る。

### (3) 公園・緑地整備の方針

#### 1) 緑のゾーンの保全・活用

- 羽咋運動公園周辺については、都市緑化の確保に向け、公園内の緑を適切に維持管理するとともに、災害時の避難場所として、防災トイレの整備などによる防災機能の充実を図る。また、公園の利用促進に向けた官民連携を推進する。
- 羽咋運動公園周辺については、羽咋体育館、羽咋市武道館など、公園内の施設の有効活用を図り、市民の健康増進とスポーツ振興に資する場として空間形成を図る。

#### 2) 水辺のゾーンの保全・活用

- 羽咋川、子浦川は、河川緑地の保全、災害時における河川の氾濫対策を図るとともに、火災の延焼を遮断する防火帯および水害防備機能を備えた緑地として機能充実を図る。

#### 3) 身近な公園の充実

- 北陸有数の規模を誇る弥生時代の遺跡が残る吉崎・次場弥生公園の保全・活用を図る。

### (4) 自然環境の保全および都市環境形成の方針

#### 1) 里山里海などの保全

- 羽咋川、子浦川については、護岸などの整備や水質の保全などにより、地域住民が憩える良好な河川環境の整備を図る。

### (5) 都市景観形成の方針

#### 1) 自然的景観

- 羽咋川、子浦川は、貴重な自然景観を保全し、人々が親しみやすい空間として活用するとともに、新たな建築物などの建築に際しては、河川景観を損なわないよう配慮する。

#### 2) 歴史・文化的景観

- 吉崎・次場弥生公園など、地域の歴史・文化を物語る歴史的遺産である寺社仏閣、遺跡・史跡のほか、芸能や祭りなどの文化的景観を保全・活用する。

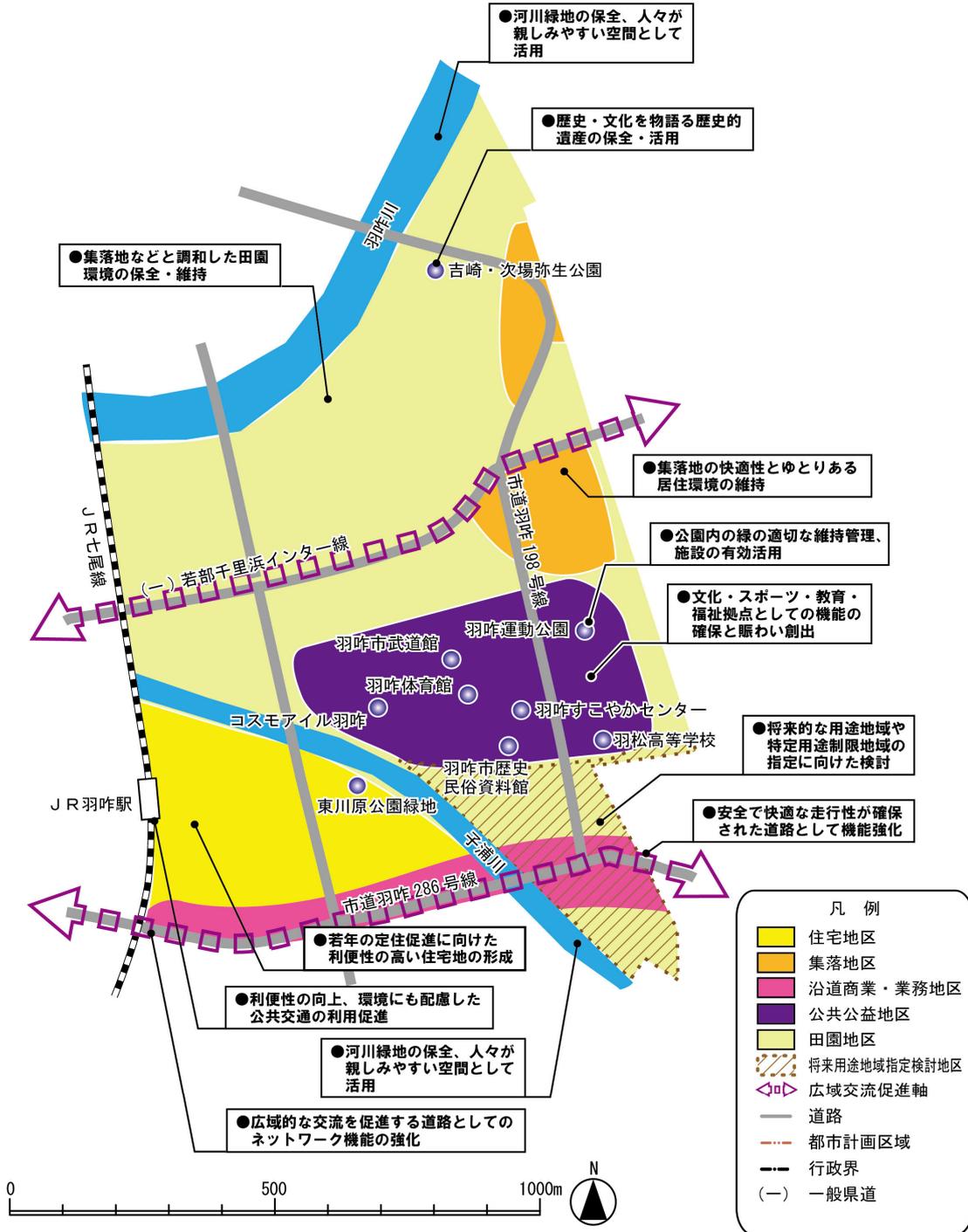
#### 3) まちなみ景観

- 商店街は、個々の店舗の創意工夫を活かしつつ、建築物の色彩、屋外広告物の協調など、通りや境界の特徴をひきたてるような秩序あるまちなみ景観を誘導する。

- JR 羽咋駅周辺や羽咋運動公園周辺などでは、建築物相互の緩やかな景観調和に努めるとともに、住宅と店舗、事業所などが隣り合う地区では、ゆとりのある空間演出や緑化により、規模やデザインの差異を和らげるよう配慮する。
- 田園・集落地を通過する（一）若部千里浜インター線などの幹線道路沿道では、周辺から突出することのない落ち着いた建築物や屋外広告物の高さ・デザイン・色彩を用いるなど、田園・集落景観と調和した良好な沿道景観を形成する。
- 集落地については、地域らしさや自然環境、地形、歴史的資源などの豊かな景観資源を保全するとともに、建築物や農地の適切な維持管理、生垣の手入れ、清掃活動などにより、美しい集落景観を維持する。また、新たな建築物を建てる際には、既存の景観資源との共生を図り、旧来の面影を活かした景観づくりを推進する。

# 第4章 地域別の方針

図一 羽咋駅東・文教地域の方針図



## 8 国道415号沿道地域

### 8-1 地域概況

- ・ 中心市街地の南東部に隣接し、松ヶ下町、柳橋町、御坊山町、土橋町、立開町、兵庫町の6地区からなる。
- ・ 地域東部には、地域に沿って子浦川が南から北へ流下している。
- ・ 地域南東部の大半は、水田を中心とした優良農地が広がる。
- ・ 本地域の北西部は、用途地域が指定されており、市街地が形成されている。
- ・ 本地域の市街地には、羽咋高等学校が立地するほか、御坊山児童公園が位置している。
- ・ 羽咋市の中心市街地と金沢市方面を連絡する国道249号のほか、国道249号と連絡する東西軸として国道415号が、本地域の幹線道路となっている。
- ・ 本地域西部には、JR七尾線が縦断している。



### 8-2 人口推移

平成12年から令和2年までの本地域の人口は減少、世帯数は増加しており、平成12年で2,083人、704世帯であったのが、令和2年では1,972人(111人、5.3%減)、849世帯(145世帯、20.6%増)となっている。

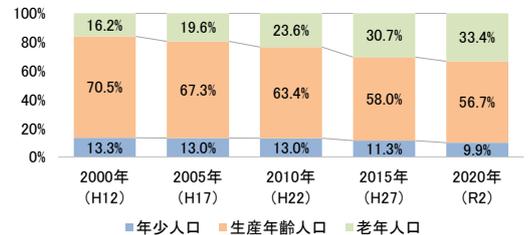


資料：国勢調査

### 8-3 年齢3区分別人口割合

平成12年から令和2年までの年齢3区分別人口構成比の推移によると、年少人口、生産年齢人口は減少傾向、老年人口は増加傾向を示している。

令和2年では、年少人口9.9%、生産年齢人口56.7%、老年人口33.4%であり、年少人口は1割を下回り、老年人口は3割を超え、少子高齢化が進行するも、生産年齢人口割合は5割以上を維持している。



資料：国勢調査

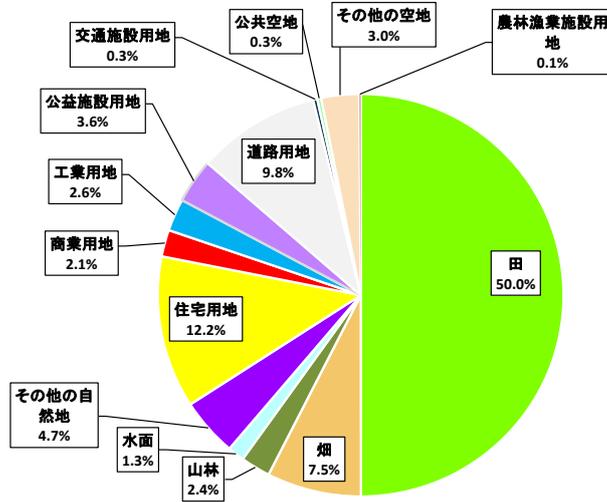
※四捨五入の関係で合計が100%にならない場合がある。

# 第4章 地域別の方針

## 8-4 土地利用

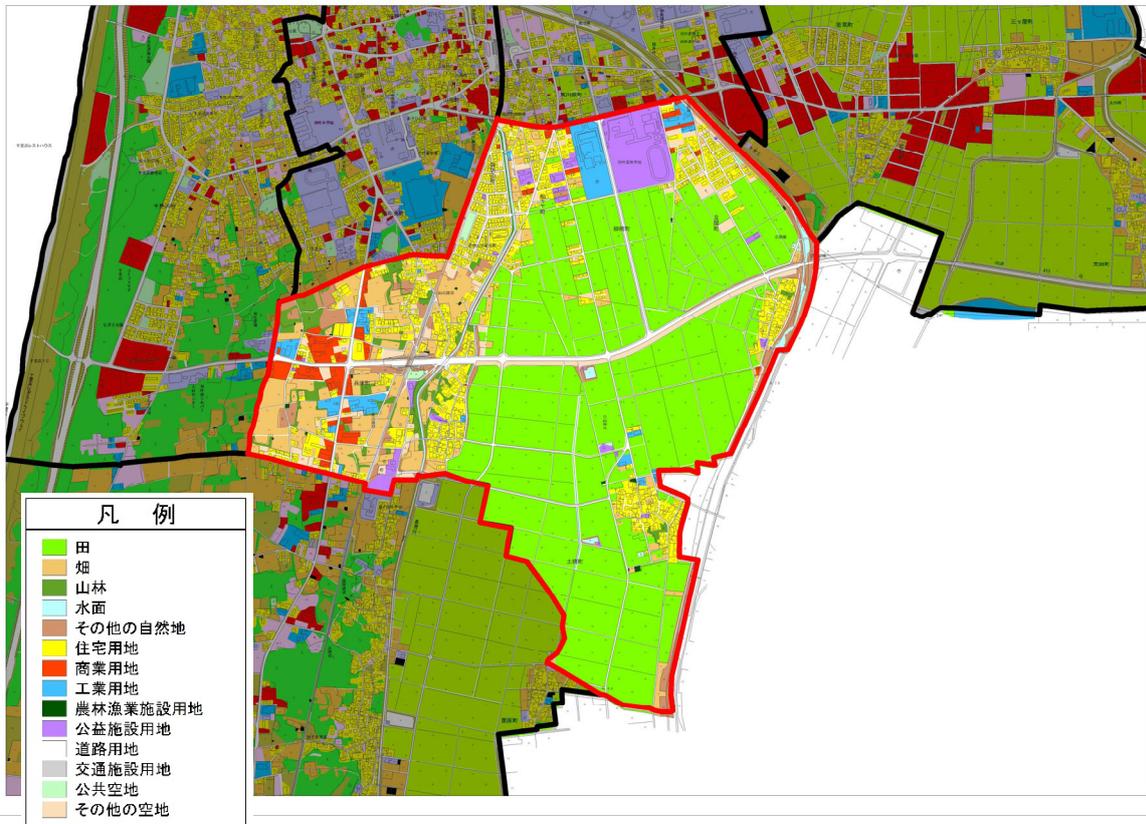
自然的土地利用が 65.9%、都市的土地利用が 34.1%となっている。

「田」が 50.0%と最も多く、次いで「住宅用地」が 12.2%、「道路用地」が 9.8%と多くなっている。



資料：平成 30 年度羽咋市都市計画基礎調査

図一土地利用現況図



資料：平成 30 年度羽咋市都市計画基礎調査

### 8-5 国道415号沿道地域の課題

<p><b>■ 美しく広がる田園の保全</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本地域の南東部に広がる、水田を中心とした優良農地の保全が求められる。</li> </ul>
<p><b>■ 住み慣れた集落地の利便性の向上</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人口減少、少子高齢化に対応しながら、住み慣れた場所で暮らし続けることができるよう集落地の利便性の向上が求められる。</li> <li>・ 国道249号、国道415号のネットワーク機能の強化などにより、本地域と本市の中心市街地との連携を強化することが求められる。</li> </ul>
<p><b>■ 公共公益機能の維持向上</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 羽咋高等学校周辺については、周辺環境と調和した公共公益機能の維持向上が求められる。</li> </ul>
<p><b>■ 河川などの自然環境の保全</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 都市に潤いを与える子浦川などの自然環境を保全することが求められる。</li> </ul>

### 8-6 国道415号沿道地域の将来像

#### 将来目標

豊かな田園などと調和した居住環境と  
交通の要衝としての魅力的な地域の創造

#### 基本方針

##### 1. 国道415号沿道における適正な土地利用の推進



千里浜 IC や郊外部の商業地とを連絡する国道415号沿道については、適正な規制・誘導による土地利用を推進する。

##### 2. 豊かな自然環境の保全や良好な沿道景観づくり



豊かな田園や子浦川と調和した環境を保全・継承するとともに、国道249号、国道415号などの幹線道路の機能強化とあわせ、自然・都市環境と調和した良好な沿道景観を育成する。

##### 3. 住宅地の良好な居住環境の保全・創出に向けた地域づくり



住宅地については、豊かな田園環境と調和した、住民が安全・快適に暮らせる良好な居住環境の保全と創出を図る。

## 第4章 地域別の方針

### 8-7 国道415号沿道地域の都市整備の方針

#### (1) 土地利用の方針

##### 1) 住宅地区

- 戸建住宅を中心とする低層住宅地は、用途の混在を抑制し、今後もゆとりある住環境の保護・育成を図るほか、若年層の定住促進に向けた居住基盤づくりを推進する。
- 中低層住宅地は、一定の低層・中層住宅の混在を許容しつつ、若者から高齢者まで多様な世代が生活できる住宅地として、今後も住環境の保護・育成を図る。
- 低層住宅地や中低層住宅地を除く一般住宅地は、適切な住環境の保護を基本としながら、住環境に配慮した一定規模の店舗、事務所などの立地を許容し、利便性の高い住環境の向上を推進する。
- 国道415号周辺における未利用地を活用した宅地開発を推進する。

##### 2) 沿道商業・業務地区

- 国道249号沿道は、住宅地区と隣接して商業・業務施設が立地しており、商業地区との連続性に配慮するほか、周辺住民が生活利便性を享受できる沿道型の商業・業務地の形成を図る。
- 市道羽咋286号線沿道の一部などは、すでに郊外型商業施設などの集積が見られるため、周辺の住宅地や田園・集落地環境に配慮するとともに、既存商業施設と協調しつつ、新たな産業拠点として利便性の高い商業・業務地を形成する。
- 子浦川以東のエリアについては現在用途地域の指定はないが、現況における郊外型商業施設などの集積や今後の計画的な土地利用に向けて、将来的な用途地域や特定用途制限地域の指定に向けた検討を行う。

##### 3) 工業地区

- 工業地については、周辺地区との調和を考慮しながら、産業機能の充実を図る。

##### 4) 集落地区

- 集落地については、世界農業遺産「能登の里山里海」として保全・継承するため、周辺の田園環境と調和した適正な土地利用の誘導と無秩序な開発を抑制するとともに、道路、公園、下水道などの生活基盤の維持向上により、快適性とゆとりある居住環境を維持する。
- 空き家の利活用により、地域コミュニティを維持し、集落地区の保全を図る。

##### 5) 田園地区

- 農地については、集落地などと調和した田園環境を保全・維持する。



#### (2) 交通施設整備の方針

##### 1) 広域交流道路

- 国道249号は、本市の活力を維持・創出する重要な道路として、ネットワーク機能の強化を図る。

国道415号沿いに広がる優良農地

- 国道 249 号は第一次緊急輸送道路、国道 415 号（神子原）は第二次緊急輸送道路であり、道路整備の促進などにより、地域間相互や高次医療機関との連携強化を図る。
- 国道 415 号、市道羽咋 286 号線は、広域的な交流を促進する東西道路であり、本市の活力を維持・創出する重要な道路として、ネットワーク機能の強化を図る。
- 国道 249 号、市道羽咋 286 号線などは、商業などの沿道利用を考慮するとともに、安全で快適な走行性が確保された道路として機能強化を図る。

### 2) 生活道路

- 生活道路は、子どもや高齢者など誰もが安全・快適な道路空間を形成するため、歩行空間の確保、街路灯の整備や町会と連携した防犯灯の維持管理などによる防犯対策、街路樹による緑化、バリアフリー化などを推進するとともに、粟ノ保小学校への通学路における危険個所の改善をはじめ、市民の意向を踏まえた細やかな整備、維持・改善を継続する。

### (3) 公園・緑地整備の方針

#### 1) 水辺のゾーンの保全・活用

- 子浦川、長者川は、河川緑地の保全、災害時における河川の氾濫対策を図るとともに、火災の延焼を遮断する防火帯および水害防備機能を備えた緑地として機能充実を図る。

#### 2) 身近な公園の充実

- 御坊山児童公園は、市民の身近な憩いの場として利用を促進するほか、子どもや高齢者など、誰もが利用しやすいよう、バリアフリー化を推進するとともに、施設や遊具の適切な機能の維持管理を推進する。

### (4) 自然環境の保全および都市環境形成の方針

#### 1) 里山里海などの保全

- 子浦川、長者川については、護岸などの整備や水質の保全などにより、地域住民が憩える良好な河川環境の整備を図る。

### (5) 都市景観形成の方針

#### 1) 自然的景観

- 子浦川、長者川は、貴重な自然景観を保全し、人々が親しみやすい空間として活用するとともに、新たな建築物などの建築に際しては、河川景観を損なわないよう配慮する。
- 長者川の改修については、関係機関と調整を行う。



長者川

## 第4章 地域別の方針

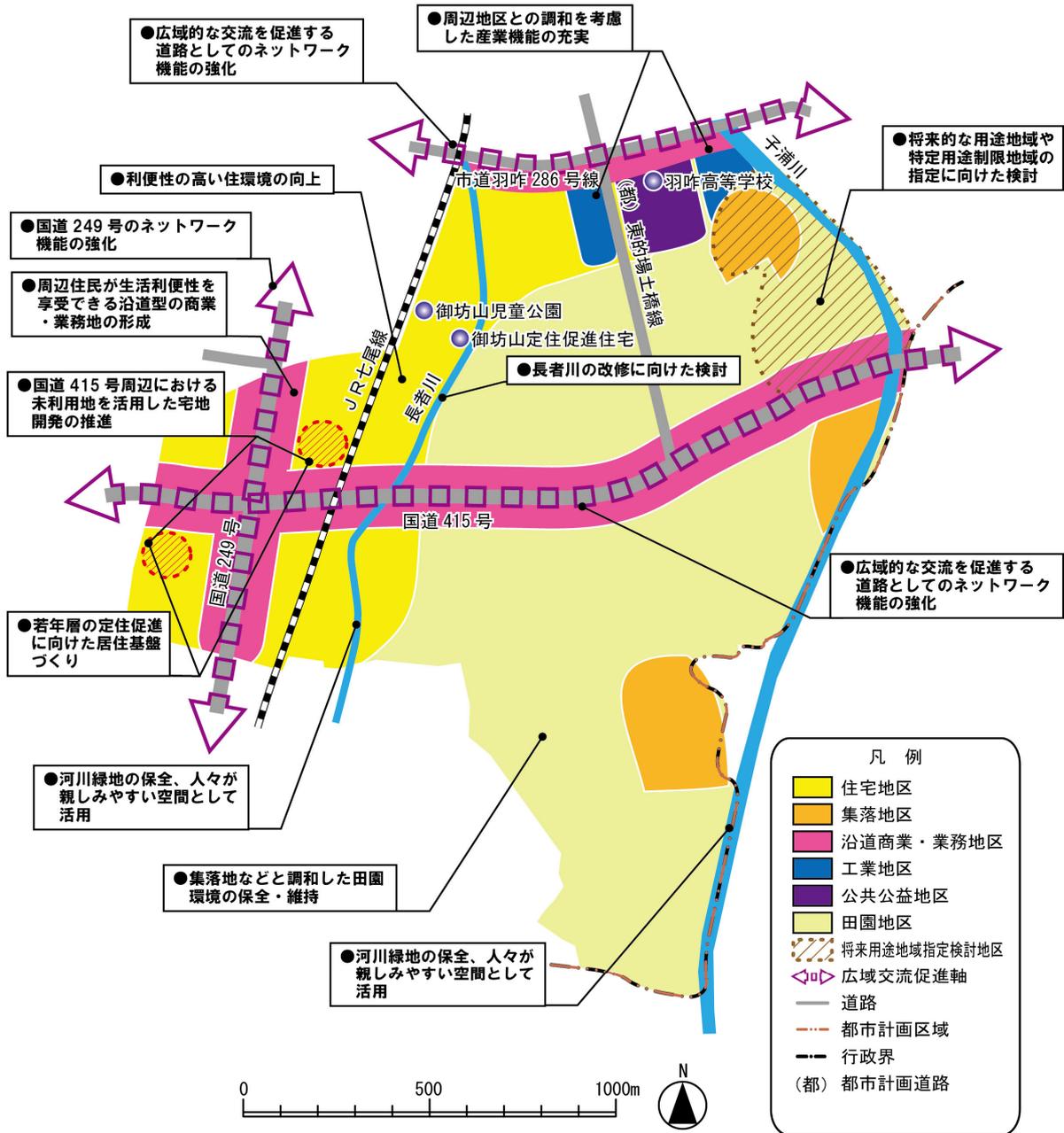
---

### 2) まちなみ景観

- 市街地では、建築物相互の緩やかな景観調和に努めるとともに、住宅と店舗、事業所などが隣り合う地区では、ゆとりのある空間演出や緑化により、規模やデザインの差異を和らげるよう配慮する。
- 国道249号、千里浜ICへのアクセス道路などの幹線道路沿道や交差点では、建築物や屋外広告物を適正に規制・誘導するとともに、建築物や屋外広告物の高さ・デザイン・色彩の統一などに努め、魅力ある沿道景観の形成を図る。
- 田園・集落地を通過する国道415号などの幹線道路沿道では、周辺から突出することのない落ち着いた建築物や屋外広告物の高さ・デザイン・色彩を用いるなど、田園・集落景観と調和した良好な沿道景観を形成する。
- 集落地については、地域らしさや自然環境、地形、歴史的資源などの豊かな景観資源を保全するとともに、建築物や農地の適切な維持管理、生垣の手入れ、清掃活動などにより、美しい集落景観を維持する。また、新たな建築物を建てる際には、既存の景観資源との共生を図り、旧来の面影を活かした景観づくりを推進する。

# 第4章 地域別の方針

図一 国道415号沿道地域の方針図



## 第4章 地域別の方針

### 9 国道159号羽咋道路沿道地域

#### 9-1 地域概況

- ・ 中心市街地の東部に位置し、太田町、三ツ屋町、石野町、深江町、若草町、次場町、吉崎町の7地区からなる。
- ・ 地域北部には、地域に沿って羽咋川が東から西へ流下し、地域を南北に貫流する吉崎川が羽咋川に合流している。
- ・ 地域南西部には子浦川が南から北へ流下している。
- ・ 大半は水田の広がる農地であるが、所々で集落地や新興住宅地も見られる。
- ・ 羽咋市の中心市街地と羽咋市東部の集落地を連絡する市道羽咋286号線沿いには商業施設などが集積している。
- ・ 本地域南部を東西に縦断し、羽咋市の中心市街地と羽咋市東部の集落地を連絡する国道415号が、本地域の幹線道路となっている。
- ・ 国道159号は本地域を南北に縦断している。
- ・ 本地域の市街地には、瑞穂小学校が立地するほか、若草児童公園が位置している。
- ・ 三ツ屋地区においては既存に大規模な工場が立地している。



#### 9-2 人口推移

平成12年から令和2年までの本地域の人口・世帯数は増加しており、平成12年で1,705人、568世帯であったのが、令和2年では1,816人(111人、6.5%増)、828世帯(260世帯、45.8%増)となっている。

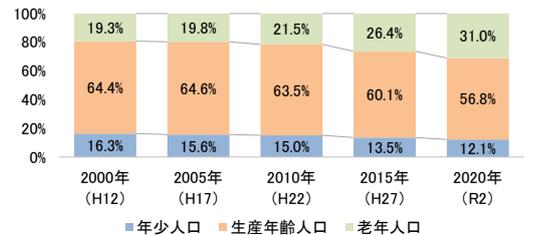


資料：国勢調査

#### 9-3 年齢3区分別人口割合

平成12年から令和2年までの年齢3区分別人口構成比の推移によると、年少人口、生産年齢人口は減少傾向、老年人口は増加傾向を示している。

令和2年では、年少人口12.1%、生産年齢人口56.8%、老年人口31.0%であり、年少人口は1割程度、老年人口は3割を超え、少子高齢化が進行するも、生産年齢人口割合は5割以上を維持している。



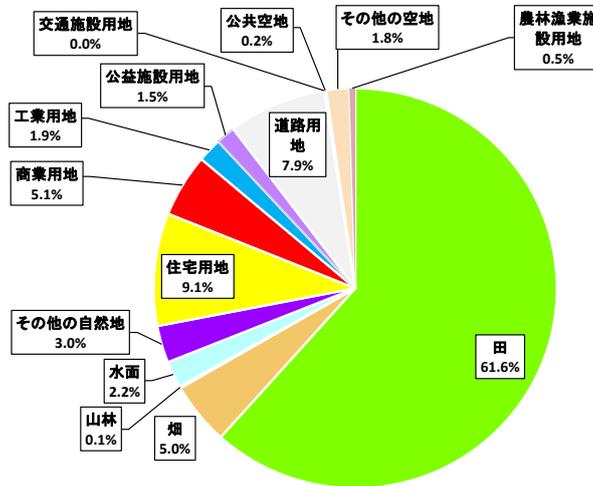
資料：国勢調査

※四捨五入の関係で合計が100%にならない場合がある。

## 9-4 土地利用

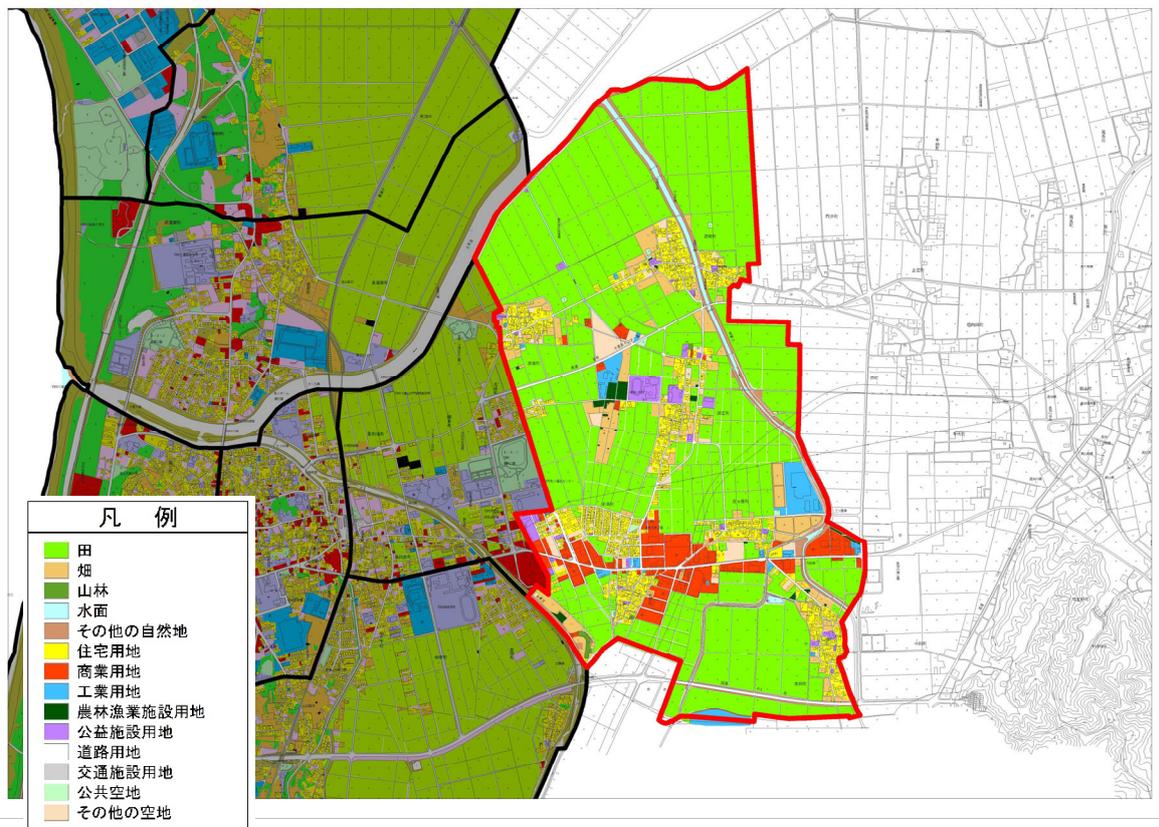
自然的土地利用が72.0%、都市的土地利用が28.0%となっている。

「田」が61.6%と最も多く、次いで「住宅用地」が9.1%、「道路用地」が7.9%と多くなっている。



資料：平成30年度羽咋市都市計画基礎調査

図一土地利用現況図



資料：平成30年度羽咋市都市計画基礎調査

## 第4章 地域別の方針

### 9-5 国道159号羽咋道路沿道地域の課題

<b>■ 郊外型商業施設集積地の誘導</b>
・市道羽咋286号線沿いの郊外型商業施設が集積する一帯は、周辺の住宅地や田園・集落地環境との調和が求められる。
<b>■ 広域幹線道路の整備促進</b>
・本地域内を南北に縦断する国道159号は市内外を結ぶ広域幹線道路であり、国道415号の利用促進などにより、本地域と本市の中心市街地、また市内外との連携を強化することが求められる。
<b>■ 周辺環境と調和した住環境の確保と利便性の向上</b>
・人口増加、少子高齢化に対応しながら、郊外型商業施設周辺などの賑わい創出や、周辺環境と調和した良好な住環境の確保と利便性の向上が求められる。
<b>■ 交通の利便性を活かした土地利用の促進</b>
・広域幹線道路である国道159号と国道415号が地域を東西南北に走っている交通の利便性の高さを活かし、賑わい創出に向けた土地の有効利用が求められる。

### 9-6 国道159号羽咋道路沿道地域の将来像

#### 将来目標

魅力的な産業拠点の形成と  
交通利便性を享受できる地域の創造

#### 基本方針

##### 1. 周辺環境と調和した魅力的な商業拠点づくり



周辺の住宅地や田園・集落地環境との調和に配慮しながら、郊外型商業施設の集積性を活かし、住民などの生活利便性を向上する魅力的な商業拠点を形成する。

##### 2. 地域の活力を支える工業拠点づくり



広域交通の利便性が高い地域の特性を活かし、積極的な企業誘致による工業拠点づくりを進め、活気ある地域を形成する。

##### 3. 広域幹線道路などの整備による利便性の高い道路づくり



国道415号、国道159号などの幹線道路のネットワークの形成を図るとともに、道路沿道の自然・集落地環境と調和した良好な沿道景観を育成する。

### 9-7 国道159号羽咋道路沿道地域の都市整備の方針

#### (1) 土地利用の方針

##### 1) 沿道商業・業務地区

- 市道羽咋286号線沿道の一部などは、すでに郊外型商業施設などの集積が見られるため、周辺の住宅地や田園・集落地環境に配慮するとともに、既存商業施設と協調しつつ、新たな産業拠点として利便性の高い商業・業務地を形成する。
- 子浦川沿いのエリアについては現在用途地域の指定はないが、現況における郊外型商業施設などの集積や今後の計画的な土地利用に向けて、将来的な用途地域や特定用途制限地域の指定に向けた検討を行う。
- 国道415号沿道については、無秩序な土地利用の抑制と景観に配慮した建築物や屋外広告物の規制誘導を図りつつ、良好な沿道型の商業・業務地の形成を図る。

##### 2) 工業地区

- 国道159号沿道の三ツ屋町地区については、広域交通の利便性が高いことなどから、既存の工業施設を活かした工業地の維持を図る。

##### 3) 集落地区

- 集落地については、世界農業遺産「能登の里山里海」として保全・継承するため、周辺の田園環境と調和した適正な土地利用の誘導と無秩序な開発を抑制するとともに、道路、公園、下水道などの生活基盤の維持向上により、快適性とゆとりある居住環境を維持する。
- 空き家の利活用により、地域コミュニティを維持し、集落地区の保全を図る。

##### 4) 田園地区

- 農地については、集落地などと調和した田園環境を保全・維持する。

#### (2) 交通施設整備の方針

##### 1) 広域交流道路

- 国道159号羽咋道路は、本市の活力を維持・創出する重要な道路として、整備促進を図る。
- 国道415号は第二次緊急輸送道路であり、整備促進や県境区間の改良促進により、地域間相互や高次医療機関との連携強化を図る。
- 国道415号、市道羽咋286号線は、広域的な交流を促進する東西道路であり、本市の活力を維持・創出する重要な道路として、ネットワーク機能の強化を図る。
- 市道羽咋286号線などは、商業などの沿道利用を考慮するとともに、安全で快適な走行性が確保された道路として機能強化を図る。
- 国道159号羽咋道路については、広域的な交流や地域拠点間を連携する路線として、整備促進を図る。

## 第4章 地域別の方針

### 2) 地域間交流道路

- (一) 若部千里浜インター線については、市内の道路網の骨格を形成するとともに、隣接市町などと連絡する地域間交流道路として、市外を含む地域間のアクセス性や交通円滑化を強化する。

### 3) 生活道路

- 生活道路は、こどもや高齢者など誰もが安全・快適な道路空間を形成するため、歩行空間の確保、街路灯の整備や町会と連携した防犯灯の維持管理などによる防犯対策、街路樹による緑化、バリアフリー化などを推進するとともに、瑞穂小学校への通学路における危険個所の改善をはじめ、市民の意向を踏まえた細やかな整備、維持・改善を継続する。

## (3) 公園・緑地整備の方針

### 1) 水辺のゾーンの保全・活用

- 羽咋川、子浦川、吉崎川は、河川緑地の保全、災害時における河川の氾濫対策を図るとともに、火災の延焼を遮断する防火帯および水害防備機能を備えた緑地として機能充実を図る。

### 2) 身近な公園の充実

- 若草児童公園は、市民の身近な憩いの場として利用を促進するほか、こどもや高齢者など、誰もが利用しやすいよう、バリアフリー化を推進するとともに、施設や遊具の適切な機能の維持管理を推進する。

## (4) 自然環境の保全および都市環境形成の方針

### 1) 里山里海などの保全

- 羽咋川、子浦川、吉崎川については、護岸などの整備や水質の保全などにより、地域住民が憩える良好な河川環境の整備を図る。

## (5) 都市景観形成の方針

### 1) 自然的景観

- 羽咋川、子浦川、吉崎川は、貴重な自然景観を保全し、人々が親しみやすい空間として活用するとともに、新たな建築物などの建築に際しては、河川景観を損なわないよう配慮する。

### 2) まちなみ景観

- 郊外型商業施設が立地する市道羽咋 286 号線沿道などでは、周辺の住宅地や田園・集落地景観と調和するよう、建築物や屋外広告物を適正に規制・誘導し、魅力ある沿道景観の形成を図る。
- 田園・集落地を通過する国道 415 号などの幹線道路沿道の建築物や屋外広告物は、周辺から突出することなく、周辺の景観に配慮した高さ・デザイン・色彩を用いるなど、田園・集落地景観と調和した良好な沿道景観を形成する。

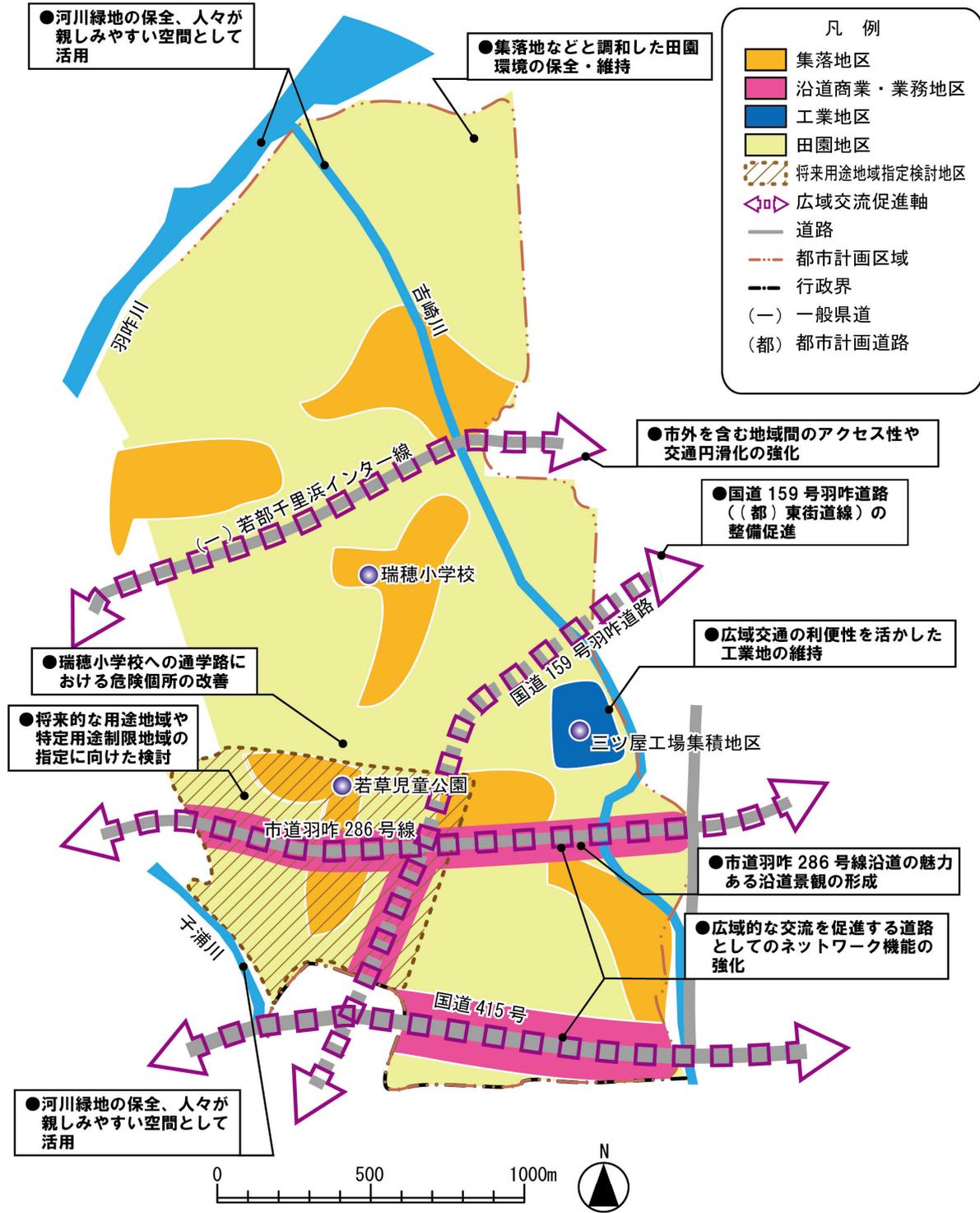
## 第4章 地域別の方針

---

- 集落地については、地域らしさや自然環境、地形、歴史的資源などの豊かな景観資源を保全するとともに、建築物や農地の適切な維持管理、生垣の手入れ、清掃活動などにより、美しい集落景観を維持する。また、新たな建築物を建てる際には、既存の景観資源との共生を図り、旧来の面影を活かした景観づくりを推進する。

# 第4章 地域別の方針

図一 国道 159 号羽咋道路沿道地域の方針図



## 10 南羽咋駅周辺地域

### 10-1 地域概況

- ・ 中心市街地の南部に位置し、新保町、粟生町、粟原町の3地区からなる。
- ・ 地域の大半は、山林や水田や畑を中心とした農地である。
- ・ 本地域の西部は、能登半島国定公園に指定されている日本海に面しており、海岸部には樹林地も見られる。
- ・ 本地域には、JR七尾線が南北に走っており、JR南羽咋駅が位置している。
- ・ 本地域南西部には、新保工業団地が立地している。
- ・ 羽咋市の中心市街地と金沢市方面を連絡する国道249号のほか、国道249号と連絡する東西軸として(主)高岡羽咋線が、本地域の幹線道路となっている。
- ・ 幹線道路である国道249号沿いには、沿道商業・業務施設や工場が立地し、また、JR七尾線の東側には住宅地、農地が広がっている。
- ・ 本地域北部には、粟ノ保小学校が立地しているほか、新保工業団地内には、新保工業団地緑地公園が位置している。



### 10-2 人口推移

平成12年から令和2年までの本地域の人口は減少、世帯数は増加しており、平成12年で1,126人、317世帯であったのが、令和2年では896人(230人、20.4%減)、356世帯(39世帯、12.3%増)となっている。

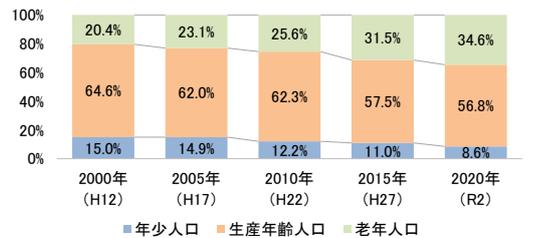


資料：国勢調査

### 10-3 年齢3区分別人口割合

平成12年から令和2年までの年齢3区分別人口構成比の推移によると、年少人口、生産年齢人口は減少傾向、老年人口は増加傾向を示している。

令和2年では、年少人口8.6%、生産年齢人口56.8%、老年人口34.6%であり、年少人口は1割を下回り、老年人口は3割を超え、少子高齢化が進行するも、生産年齢人口割合は5割以上を維持している。



資料：国勢調査

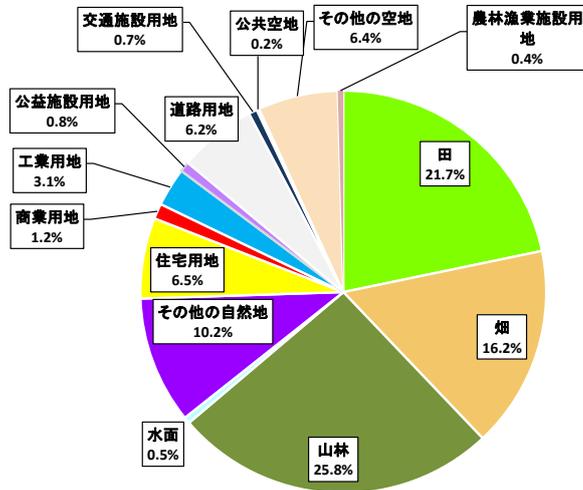
※四捨五入の関係で合計が100%にならない場合がある。

# 第4章 地域別の方針

## 10-4 土地利用

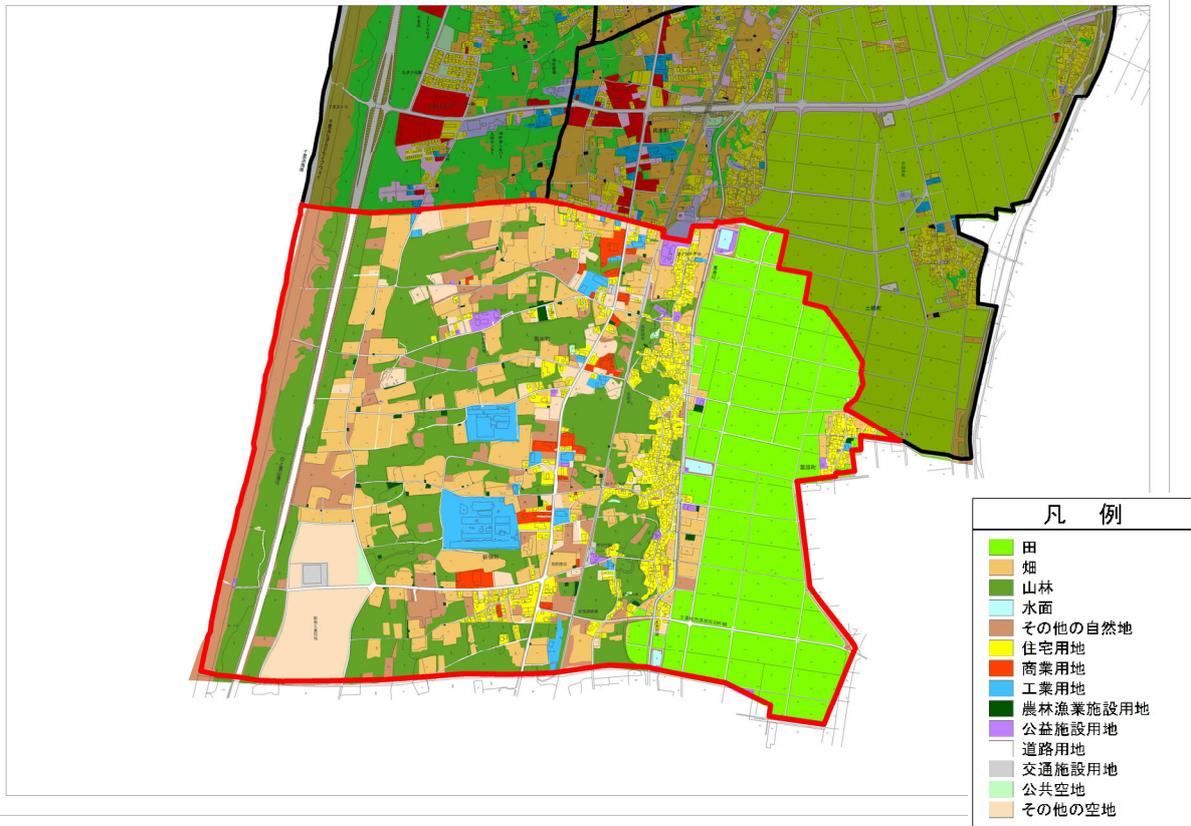
自然的土地利用が74.5%、都市的土地利用が25.5%となっている。

「山林」が25.8%と最も多く、次いで「田」が21.7%、「畑」が16.2%と多くなっている。また、「住宅用地」は6.5%である。



資料：平成30年度羽咋市都市計画基礎調査

図一土地利用現況図



資料：平成30年度羽咋市都市計画基礎調査

### 10-5 南羽咋駅周辺地域の課題

<p><b>■ 地域産業の活性化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新保工業団地については、周辺環境との調和を考慮しながら、産業の活性化を図ることが求められる。</li> </ul>
<p><b>■ 自然環境などと調和した里山里海の保全・継承</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・山林の自然環境、水田や畑を中心とした農地と調和し、世界農業遺産にも認定された里山を保全・継承することが求められる。</li> <li>・能登半島国定公園に指定されている日本海の自然環境と調和し、世界農業遺産にも認定された里海を保全することが求められる。</li> <li>・本地域の平坦地に広がる水田・畑を中心とした優良農地の保全が求められる。</li> </ul>
<p><b>■ 住み慣れた集落地の利便性の向上</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人口減少、少子高齢化に対応しながら、住み慣れた場所で暮らし続けることができるよう集落地の利便性の向上が求められる。</li> </ul>
<p><b>■ 道路交通機能の向上</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国道 249 号の未整備区間の整備の推進、(主) 高岡羽咋線の維持管理などにより、本地域と本市の中心市街地などとの連携を強化することが求められる。</li> <li>・JR 南羽咋駅を中心とした公共交通の利便性向上などにより、本地域と羽咋市の中心市街地との連絡を強化することが求められる。</li> </ul>

### 10-6 南羽咋駅周辺地域の将来像

#### 将来目標

**防災基盤や産業基盤の充実による  
安全安心で活力あふれる地域の創造**

#### 基本方針

##### 1. 防災施設の充実による安全・安心な地域づくり



避難施設の充実を図るとともに、(主) 高岡羽咋線の維持管理や長者川に架かる橋梁の長寿命化対策により、安全・安心な地域を形成する。

##### 2. 新産業や新たな雇用を創出する地域産業の拠点づくり



周辺環境との調和に配慮しながら、新保工業団地の活性化を促進する。

##### 3. 豊かな自然環境や田園環境と調和した地域づくり



日本海の自然環境、良好な田園環境と調和した、住民が快適に暮らし、働ける居住環境を形成する。

## 第4章 地域別の方針

### 10-7 南羽咋駅周辺地域の都市整備の方針

#### (1) 土地利用の方針

##### 1) 工業地区

- 新保工業団地については、周辺地区との調和を考慮しながら、産業機能の充実を図る。

##### 2) 集落地区

- JR南羽咋駅以東などの集落地については、世界農業遺産「能登の里山里海」として保全・継承するため、周辺の田園環境と調和した適正な土地利用の誘導と無秩序な開発を抑制するとともに、道路、公園、下水道などの生活基盤の維持向上により、快適性とゆとりある居住環境を維持する。
- 空き家の利活用により、地域コミュニティを維持し、集落地区の保全を図る。

##### 3) 田園地区

- 農地については、集落地などと調和した田園環境を保全・維持する。

##### 4) 里海・水辺保全地区

- 海岸沿いに残る樹林地は、防風・防砂機能などを維持するとともに、都市を取り巻く良好な自然環境として保全する。
- 千里浜海岸の海岸線については、千里浜再生プロジェクトなどを推進し、海岸線の回復を図るとともに、水と緑豊かな自然環境に配慮しながら、市民などが自然とふれあう機会を創出するレクリエーション拠点として整備・活用を図る。
- 地区内の良好な農地については、今後もその環境保全を図る。

#### (2) 交通施設整備の方針

##### 1) 広域交流道路

- のと里山海道、国道249号は、本市の活力を維持・創出する重要な道路として、ネットワーク機能の強化を図るとともに、第一次緊急輸送道路として地域間相互や高次医療機関との連携強化を図る。
- 国道249号は隣接する宝達志水町との連携を支援する路線であり、商業などの沿道利用を考慮するとともに、安全で快適な走行性が確保された道路として機能強化を図る。
- 国道159号羽咋道路については、広域的な交流や地域拠点間を連携する路線として、整備促進を図る。

##### 2) 地域間交流道路

- (主) 高岡羽咋線については、市内の道路網の骨格を形成するとともに、隣接市町などと連絡する地域間交流道路として、整備促進や長者川に架かる橋梁の長寿命化対策を図る。

### 3) 生活道路

- 生活道路は、こどもや高齢者など誰もが安全・快適な道路空間を形成するため、歩行空間の確保、街路灯の整備や町会と連携した防犯灯の維持管理などによる防犯対策、街路樹による緑化、バリアフリー化などを推進するとともに、栗ノ保小学校への通学路における危険個所の改善をはじめ、市民の意向を踏まえた細やかな整備、長寿命化による効率的な維持・改善を継続する。
- 長者川に架かる橋梁については、適切な維持管理を図るとともに、機能強化に向けた検討を行う。



長者川

### 4) 公共交通

- JR 南羽咋駅については、バリアフリー化などを推進するとともに、バスとの連携強化などにより、公共交通の利便性向上を図る。

## (3) 公園・緑地整備の方針

### 1) 水辺のゾーンの保全・活用

- 水辺と緑が調和した環境を維持するため、千里浜海岸の植生を保全する。
- 千里浜海岸については、樹林地の保全や千里浜海岸などの保全対策を推進するとともに、水辺と緑が調和した海浜レクリエーションゾーンとして利活用の推進を図る。

## (4) 自然環境の保全および都市環境形成の方針

### 1) 里山里海などの保全

- 長者川については、護岸などの整備や水質の保全などにより、地域住民が憩える良質な河川環境の整備を図る。

## (5) 都市景観形成の方針

### 1) 自然的景観

- 海岸については、千里浜の再生、海岸清掃活動などを推進するとともに、のと里山海道・千里浜なぎさドライブウェイなどからの眺望景観の保全、建築物などのデザイン配慮など、積極的な景観保全・創出・活用を図る。
- 長者川は、貴重な自然景観を保全し、人々が親しみやすい空間として活用するとともに、新たな建築物などの建築に際しては、河川景観を損なわないよう配慮する。

## 第4章 地域別の方針

---

### 2) まちなみ景観

- JR 南羽咋駅以東などの集落地については、地域らしさや自然環境、地形、歴史的資源などの豊かな景観資源を保全するとともに、建築物や農地の適切な維持管理、生垣の手入れ、清掃活動などにより、美しい集落景観を維持する。また、新たな建築物を建てる際には、既存の景観資源との共生を図り、旧来の面影を活かした景観づくりを推進する。
- 新保工業団地では、周辺の農地・集落景観から突出しないよう配慮するとともに、通り側に駐車場や屋外設備、資材置き場を配置する場合には、周囲の緑化を図る。

### (6) 都市防災の方針

#### 1) 震災対策

- 海岸部においては避難路の確保など既存施設の機能充実・強化、津波ハザードマップの周知など、地震時の津波災害への対策を図る。

図一 南羽咋駅周辺地域の方針図

